

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目次

1. 設置の趣旨及び必要性	4
1) 新潟医療福祉大学の特色	4
2) 心理健康学科設置の背景	4
(1) 社会的背景	5
(2) 地域の要請	6
(3) 既存学科との連携教育	6
(4) 設置の必要性	6
3) 心理健康学科の設置の趣旨	7
(1) 教育研究上の理念及び目的	7
(2) 育成する人材像	8
(3) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	8
(4) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	9
(5) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	10
2. 心理健康学科の特色	11
3. 学科の名称及び学位の名称	12
1) 学科の名称	12
2) 学位の名称	13
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	13
1) 全学共通科目	14
(1) 基礎教養科目群	14
(2) 保健医療福祉教養科目群	15
(3) 保健医療福祉連携科目群	15
2) 学科専門科目	15
(1) 専門基礎科目群	15
(2) 専門専攻科目群	16
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	17
1) 教育方法	17
(1) 授業形態・内容に応じたクラスサイズ	17
(2) 入学前教育の実施	17
(3) 「基礎ゼミ」の実施	18
(4) 教育課程を通じた規律性の醸成	18
2) 履修指導方法	18
(1) オリエンテーションの実施	18
(2) アドバイザー制	18
(3) 履修モデルの提示	18
(4) オフィス・アワー	19
3) 他大学における授業科目の履修についての考え方	19

4) ディプロマ・ポリシー及び卒業要件 .....	19
6. 多様なメディアを高度に利用した、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画 .....	21
1) 実施場所 .....	21
2) 実施方法 .....	21
7. 実習の具体的計画 .....	21
1) 実習方針及び目的 .....	21
2) 実習先の確保の状況 .....	22
3) 実習先との契約内容 .....	22
4) 実習水準の確保の方策 .....	23
5) 実習先との連携体制 .....	23
6) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況） .....	23
7) 事前・事後における指導計画 .....	24
8) 教員の配置ならびに巡回指導計画 .....	24
9) 実習指導における指導者の配置計画 .....	24
10) 成績評価体制及び単位認定方法 .....	25
8. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画 .....	25
1) 企業インターンシップ .....	25
(1) 実習の概要 .....	25
(2) 実習先の確保の状況 .....	25
(3) 実習先との連携体制 .....	25
(4) 成績評価体制及び単位認定方法 .....	25
(5) その他 .....	25
9. 取得可能な資格 .....	26
10. 入学者選抜の概要 .....	27
1) アドミッション・ポリシー .....	27
2) 入学者選抜方法 .....	27
(1) 総合型選抜 .....	28
(2) 学校推薦型選抜 .....	30
(3) 社会人等特別選抜 .....	30
(4) 大学入学共通テスト利用選抜 .....	31
(5) 一般選抜 .....	32
3) 選抜体制 .....	32
11. 教員組織の編成の考え方及び特色 .....	32
1) 心理健康学科の専任教員構成 .....	32
2) 専任教員の年齢構成と定年規定の関係 .....	33
3) 専任教員の教育研究水準の維持向上 .....	33
12. 研究の実施についての考え方、体制、取組 .....	34

1) 研究の実施についての考え方、実施体制、環境整備 .....	34
2) 研究活動をサポートする技術職員やURAの配置状況 .....	35
1 3. 施設・設備等の整備計画 .....	35
1) 校地、運動場の整備計画 .....	35
2) 校舎等施設の整備計画 .....	35
3) 図書等の資料及び図書館の整備 .....	36
(1) 図書の整備 .....	36
(2) 図書館の機能 .....	36
(3) デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備計画 .....	37
(4) 他の大学図書館との協力 .....	37
1 4. 管理運営及び事務組織 .....	37
1) 総務会・教授会 .....	37
(1) 総務会 .....	37
(2) 教授会 .....	37
(3) 学科会議 .....	38
2) 委員会組織 .....	38
3) 事務組織体制 .....	40
(1) 学生の厚生補導 .....	40
1 5. 自己点検・評価 .....	40
1) 学内における実施 .....	40
(1) 実施方法・体制 .....	40
(2) 評価項目 .....	41
(3) 結果の活用と公表 .....	41
2) 第三者大学評価の実施 .....	41
1 6. 情報の公開 .....	42
1 7. 教育内容の改善を図るための組織的な研修等 .....	45
1 8. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 .....	46
1) 教育課程内の取組について .....	46
2) 教育課程外の取組について .....	46
(1) 資格取得支援 .....	46
3) 適切な体制の整備について .....	47
(1) 資格取得支援体制 .....	47
(2) 就職支援 .....	47
(3) 就職支援体制 .....	48

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 1. 設置の趣旨及び必要性

#### 1)新潟医療福祉大学の特色

新潟医療福祉大学（以下、「本学」）は、2001年度（平成13年度）に設立され、現在6学部14学科から構成されている。設立の目的は、学則第1条に示されており、「教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、広く保健・医療・福祉に関する専門の学芸を教授研究し、豊かな人間性と高潔な倫理性を涵養し、保健・医療・福祉に関する指導的人材の養成を目指し、もって学術文化の発展に寄与し、人類の福祉の向上に貢献することを目的とする」ことにある。

すなわち、本学は、保健・医療・福祉分野の異なる専門職種間の「連携教育」により、「対象者のQOL（生活と人生の質）向上を考え、QOL向上のため支援を実践する人材（QOLサポーター）を育成」することを目的に、教職員・学生の社会貢献等により地域社会のニーズに応えることを教育理念とし、各専門領域の横断的連携教育と地域社会との協働による教育を特色としている。

当初は医療技術学部と社会福祉学部の2学部5学科でスタートして、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、社会福祉士の育成を行ってきた。その後、2005年度（平成17年度）に健康スポーツ学科を設置し、健康分野の人材育成を開始するとともに、2006年度（平成18年度）に専門職の中核をなす看護師等を育成する看護学科を設置した。また、2005年度（平成17年度）に高度専門職の育成と研究の場として、大学院医療福祉学研究科（修士課程）を設置し、2007年度（平成19年度）には博士後期課程（医療福祉学専攻）を設置した。

さらに、2007年度（平成19年度）には医療技術学部を改組し、健康栄養学科、健康スポーツ学科、看護学科から成る健康科学部を設置し、学科としては全国初となる義肢装具自立支援学科を医療技術学部を設置した。2010年度（平成22年度）には医療の質向上に資する診療情報管理を中心とした事務業務を担う人材を育成するために医療経営管理学部を設置した。2011年度（平成23年度）には全国初となる臨床工学技士・臨床検査技師の2つの資格取得を目指す臨床技術学科、2014年度（平成26年度）には視機能科学科、2017年度（平成29年度）には救急救命学科、2018年度（平成30年度）には診療放射線学科を設置した。それに伴い、医療技術学部・健康科学部を改組し、新たにリハビリテーション学部・看護学部を設置した。2023年度（令和5年度）には北海道・東北地方・北信越地方で初となる鍼灸師養成を目的とした鍼灸健康学科が開設予定である。結果現在の6学部14学科となっている。

このように、本学は「保健・医療・福祉・スポーツの総合大学」として、保健・医療・福祉の各分野で活躍できる人材を育成することにより、地域社会への貢献に対して各方面から期待されている。

#### 2) 心理健康学科設置の背景

「人」は生まれてから死に至るまでその一生の中で環境に適応し、発達していく。種としての「ヒト」は進化の中で、高度な脳機能を獲得し、文化を育んできた。また我々は「人間」として、社会の中で様々な行動を学習しながら生きていく。心理学は、こうした「ヒト」「人」「人間」の心や行動を、実験や観察、面接や調査など科学的な手法によって、実証的に明らかにしていく学問であり、本学科の研究対象とする中心的な学問分野とする。

## (1) 社会的背景

2020年(令和2年)に始まったコロナ禍は我々の生活スタイルを大きく変えることになった。子どもたちは小学1年生からタブレット端末を使って自宅でオンライン授業を受け、親は在宅勤務でオンライン会議によって仕事をする。コロナ禍は、すでに進んでいた情報化社会を一段と加速させることとなった。ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)上での誹謗・中傷、フェイクニュースなども大きな社会問題となっており、社会の分断をも生む事態となっている。

学校教育現場では、いじめ、暴力行為も増加し、小・中学校における不登校は令和3年度に244,940人となり、前年度から24.9%増加している(出典:文部科学省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」)。また発達障害については正確な数を把握できていないが、2017年度時点で診断やカウンセリング等を受けるために医療機関を受診した発達障害者数は23.3万人とされ(出典:厚生労働省資料「発達障害の理解」)、2012年の文部科学省の調査においては通常の学級における発達障害(学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等)の可能性のある児童生徒は6.5%程度であったとされている(出典:文部科学省「令和3年度特別支援教育行政の現状について」)。

2016年の厚生労働省の「生活のしづらさなどに関する調査」では、18歳以上の身体障害者が412万人、知的障害者が73万人、また2017年の厚生労働省の「患者調査」では外来を受診した精神障害者が389万人を超えたとしている(出典:厚生労働省「令和3年度版障害者白書」)。こうした実態に対して、障害者だけでなく、障害者の家族も含めた心理的支援が強く求められている。

さらに、2060年(令和42年)には約4割の人が65歳以上になる超高齢化社会では、老老介護や孤独死など様々な社会問題が深刻化しつつある。

また、厚生労働省「令和3年度児童相談所での児童虐待相談対応件数」によると、児童虐待の相談件数は、2019(令和元)年度139,780件、2020(令和2)年度205,044件、2021(令和3)年度207,659件(速報値)と大きく増加傾向である。このような現状を受け、2018(平成30)年に政府より「児童虐待防止体制総合強化プラン」が策定され、公認心理師などが任用される児童福祉司を平成29年度の約3,240人から令和4年度までに2,020人増員し、5,260人へ、また虐待等による心に傷を負った子どもへのカウンセリング等の充実を図るため令和4年度までに心理に関する専門的な知識・技術に基づき指導を行う児童心理司について、児童福祉司2人につき1人配置することとし、2017(平成29)年度の1,360人から2022(令和4)年度までに790人増員し、2,150人へ、2024(令和6)年度までに2,500人に増員する計画が進行中であり、福祉領域においても心理職の需要が高まっている状況である。

こうした社会的背景の中、多様な人々がそれぞれに幸せに生きていくためには、物理的な環境の改善だけでなく、対人関係など人的な環境の整備が喫緊の課題となっている。2017(平成29)年9月には、「公認心理師法」が施行され、国家資格として様々な心理的問題を抱えた人々に対するカウンセリングや心理療法、心理検査や地域支援などに対する需要に対応するため、臨床心理の専門家を育成することとなった。

しかしながら、心理学は心理的問題を抱えた人々に対してのみ貢献するものではない。「ヒト」を生物学的に理解することは、進化の中での人類の役割や可能性、将来の世界を考えることにつながり、また、社会の中での「人間」行動を理解することは、協調や競争のあり方、多様化が進む社会全体の発展にも寄与する。したがって、心理学を学び、心身の健康とともに人間理解を深めることで、心理的問題を抱えた

人々への支援だけでなく、多様化・複雑化していく社会の中で、個の成長や共生社会の発展に寄与できる人的環境を整備できる人材の育成は急務である。

## (2) 地域の要請

新潟県の自殺死亡率（人口 10 万人当たり）は 18.9 人と、全国平均の 16.4 人を上回っている（出典：新潟県福祉保健部障害福祉課「新潟県の自殺の現状」）。また、令和 3 年 10 月 1 日現在で新潟県の 65 歳以上人口は 33.4% で、全国の高齢化率 29.4% を 4.3 ポイント上回っている（出典：新潟県庁 HP「令和 3 年高齢者の現況」）。こうした状況の中で、日本海側最大の規模である人口 222.7 万人の新潟県内にある私立大学で、心理系の学部・学科が設置されている大学は 2 大学のみで、その収容定員も 270 名しかない。これは日本海側では新潟に次いで大きな経済圏を有する石川県が人口 114.1 万人に対し、心理系学部学科を設置する私立大学が 3 大学あり、収容定員 580 名であることと比較しても圧倒的に少ないことがわかる。

しかも、現在新潟県内にある心理関係学科では、臨床心理学科あるいはリハビリテーション学科として設置されているもので、基礎心理から人間行動の心理も含め心理学を幅広く学べる環境はないといえる。日本海側の人口最大都市である新潟市に幅広く心理学を学べる学科の設置は地域の要請に応えるものである。

## (3) 既存学科との連携教育

本学の教育理念が、「対象者の QOL（生活と人生の質）向上を考え、QOL 向上のため支援を実践する人材（QOL サポーター）を育成」することは先に述べたとおりである。そのため、保健・医療・福祉分野の異なる専門職種間の「連携教育」を重視してきた。しかしながら、これまで本学には「こころ」にかかわる学科はなかった。「チーム医療」を目指すうえでも、対象は人であり、人間理解に基づいた医療・福祉現場での「こころ」のケアや心理学的知識を有し医療関係の多職種との連携が重要であることは言うまでもない。

さらに、本学は「スポーツ」にも力を入れており、スポーツ現場での選手・スタッフへの心理サポートは、競技力向上のみならず、アスリートの支援プログラムの開発、幼少期のスポーツ活動の在り方など「こころ」の理解は欠くことができない。と同時に「からだ」から「こころ」への働きかけも、重要な観点である。

このように、心理健康学科の設置は、本学における領域横断的な教育研究をさらに発展させ、本学の教育理念を実現するためにも不可欠な学科となり得る。

## (4) 設置の必要性

コロナ禍での情報化社会の急激な進展、いじめや不登校などの学校現場での諸問題や超高齢化社会の到来、多様性を認め合う共生社会の実現といった社会的な要請、日本海側における人口最大の新潟県の抱える問題とそれに対応するための人材育成に対する地域の要請、さらには本学の特色をより生かすためにも、心理健康学科の設置は不可欠である。そのために、心理健康学科では「あたま」「こころ」「からだ」のすべてを学ぶことができるように、基礎心理、臨床心理、運動心理の 3 つの柱で、人間の統合的理解を目指す。これは、進化という観点で「あたま」を理解し、適応・発達という観点で「こころ」を理解し、学習という観点から「からだ」を理解することとなる。

医療・福祉現場だけでなく、一般企業での人事マネジメントやメンタルヘルス、学校教育やスポーツ現場での子どもからアスリートまでの心理サポートを可能にする人材の育成が必要とされており、そのための教育研究拠点を設置する。そして、国・県や市町村といった行政機関、医療・福祉・教育・スポーツなどの様々な現場で、自ら問題を発見し、解決する力を発揮できる人材育成を行うことによって、地域や社会のニーズにこたえていくものである。

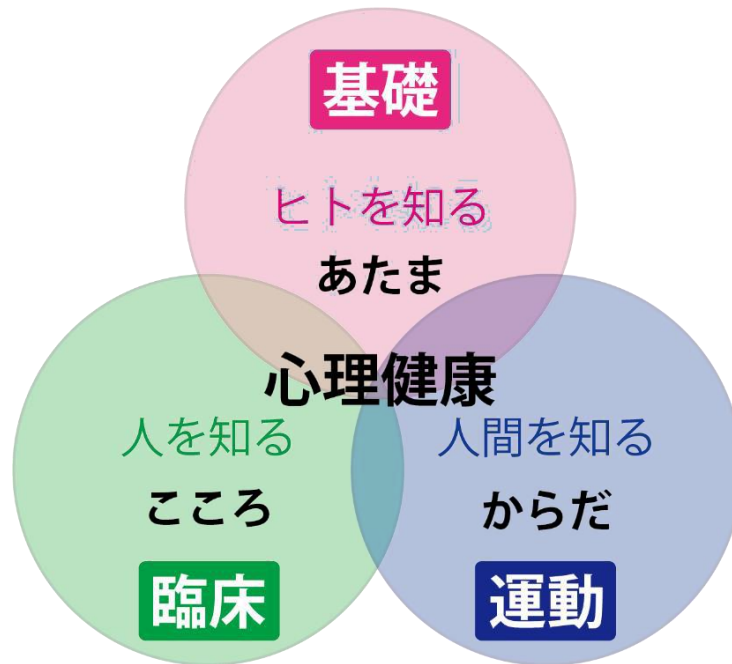


図 心理健康学科イメージ図

### 3) 心理健康学科の設置の趣旨

#### (1) 教育研究上の理念及び目的

本学の教育理念は、「対象者の QOL (生活と人生の質) 向上を考え、QOL 向上のため支援を実践する人材 (QOL サポーター) を育成」することにある。この教育理念のもと、本学科では、教育基本法 の精神にのっとり、人格の完成を目指し、心理学及び心身の健康に関する各分野の知識を授け、深く、かつ総合的に研究するとともに、新しい文化の創造と、平和で民主的な国家及び社会の形成を期し、人類の福祉の向上に寄与することを教育理念とする。

このような教育理念のもと、心理学分野および隣接分野の教育・研究をとおして、人間を統合的に理解するための幅広い教養や心身の健康に関する専門的な知識や技能を修得し、人と社会における課題を発見しその解決に向けて取り組む能力を身につけることによって、人々の QOL の向上を支援し、人々の多様性や個性を尊重し合い、支え合い、多様なあり方を認め合うことのできる共生社会の推進に貢献することを目的とする。

研究に関しては、基礎心理、臨床心理、運動心理の 3 つの柱を中心に、比較認知神経科学、記憶、推論、学習、認知機能障害、ロール・プレイ、スクールカウンセリン

グ、アスリートの心理サポート、自然体験療法、運動学習など様々な領域と医療・福祉も含めた近接領域との領域横断的な研究を行い、統合的な人間理解を目指す新たな心理学の可能性を追求していくことを目的とする。特に、種としての「ヒト」を理解する動物実験に基づく比較認知神経科学、「人」を支援する心理療法に基づく精神保健医療福祉、スポーツを通して「人間」行動を理解するダイナミカル・システムアプローチなどの分野において学界をリードする研究拠点をを目指す。また、基礎、臨床、運動の研究者の競創と共創により、これまでの心理学の学術体系や方向の更なる発展、強化を先導する研究拠点をを目指す。

## (2) 育成する人材像

本学科では、以下に示す資質・能力等を備えた人材を育成する。

- ・ 心理学及び心身の健康に関する知見と方法を学び、論理的・批判的な思考力と判断力、協働的コミュニケーション能力を有し、発見的理解の習慣を自ら育むことができる。
- ・ 人間と社会の諸問題にたえず関心を寄せ、あくなき探求心と豊かな共感力を有し、積極的なリーダーシップと行動力で、問題解決に取り組むことができる。
- ・ 豊かな人間性と倫理観を有し、人類と社会の調和的発展とウェルビーイングに貢献できる。

## (3) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学では建学の精神である「優れた QOL サポーターの育成」のもと、これに求められる資質・能力を5項目あげ、その英語の頭文字を取って「STEPS」と定義している。本学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）においても既設学科同様、「STEPS」に基づいたポリシーを作成しており、その内容は以下のとおりである。

### 〈本学科のディプロマ・ポリシー〉

Science & Art 科学知識と技術を活用する力	心理学に関する専門知識や技能を、人の理解や心身の健康支援に活かすことができる。また、自ら心理学や心身の健康に関する情報を収集・整理でき、論理的・批判的思考に基づく判断ができる。
Teamwork & Leadership チームワークとリーダーシップ	多様な人々と良好なコミュニケーションをとり、連携を図ることができる。組織や地域社会、または国際社会の一員としての役割を果たすことができる。円滑なコミュニケーション能力と積極的なリーダーシップ及び行動力で問題解決に取り組むことができる。
Empowerment 対象者を支援する力	豊かな人間性と倫理観に基づいて、人々の多様性や個性を尊重できる。また、人々の多様性や個性を尊重する姿勢を人の支援に活かし、人類と社会の調和的発展とウェルビーイングに寄与することができる。



<b>Problem-solving</b> 問題を解決する力	心理学や心身の健康に関する課題に関心を持ち、理論と実践を結び付けながら人間や社会の問題解決に向けて取り組むことができ、自ら問題を発見し解決する発見的理解ができる。
<b>Self-realization</b> 自己実現意欲	人間や社会の変化にたえず関心を持ち、自ら学び続ける意欲を持ち続け、心理学や心身の健康に関する専門性を活かして、人類と社会の平和に貢献する意欲を持つことができる。

#### (4) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学科の教育理念及び目的を実現するため、教育課程において、幅広い教養と心理学の高度な専門的知識・技能を授け、既存の知識で解ける問題を見つけて解くのではなく、答えのない問いを新たな知識を自ら獲得しながら解こうとし続ける発見的解決力の育成を目指す。そのためには、自らが「わからなさ」を体験することが肝要で、自分への「気づき」を高めることができるよう、また、すぐに答えの出ない問題を問いつける力を有し、統合的な人間理解を可能にする教育課程を編成していく。

特に1年次、2年次では幅広い教養を身につけるために教養科目を充実させるとともに、多職種との連携や様々な現場での体験ができる実習も取り入れ、幅広い教養と心理学に関する基礎的知識を身につけるとともに自らの興味・関心への「気づき」を高める。また2年次、3年次からはより専門的な心理学的知識・技能を身につけるために実験実習を充実させるとともに、学生自らの興味に基づき科目を選択できるように選択科目を充実させる。さらに、自らの興味・関心をさらに深めるために4年次では卒業研究を行うことで、人間理解に向け自らが問題を発見し解決していく力の育成を図る。

本学科の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は以下の通りとなっている。

##### 〈本学科のカリキュラム・ポリシー〉

<b>Science &amp; Art</b> 科学的知識と技術を 活用する力	心理学の学問体系を基盤とし、心身の健康に関して体系的に科目を編成しており、年次進行に沿って基礎的な科目から応用・発展的な科目を学修できるように専門基礎科目群、専門専攻科目群を配置している。また、2年次に心理学基礎実験、3年次に心理学実験を配置し、体験的学習を通して心理学の専門性を高められるように編成している。その成果は、認定心理士認定資格細則が指定する心理学関係科目の成績により評価する。
<b>Teamwork &amp; Leadership</b> チームワークと リーダーシップ	学生が主体的・能動的に学び、チームワークやコミュニケーション能力を養えるように、保健医療福祉連携科目群として、2年次に連携基礎ゼミを必修科目として配置し、1～3年次にチームアプローチ入門、保健医療福祉連携学、地域連携学と3～4年次連携総合ゼミから2単位必修とする。また、3年次からは、専門専攻科目群として、実習・演習関連科目（インターンシップ実習、心理演習、専門ゼミⅠ・Ⅱ）を配置し、円滑なコミュニケーション能力と積極的なリーダーシップ及び行動力を向上でき

	るように編成している。その成果は、専門ゼミおよびインターンシップ実習の成績により評価する。
<b>Empowerment</b> 対象者を支援する力	心理専門職に相応しい倫理観を修得し、人々の多様性や個性を尊重する姿勢を養えるように、1年次から基礎教養科目群、専門基礎科目群として哲学、倫理学、ジェンダー論、科学論、情報科学、心理学研究法を配置する。また、3年次からは演習科目（専門ゼミⅠ、Ⅱ）や実習関連科目（インターンシップ実習、心理実習Ⅰ、Ⅱ）を配置し、人々の多様性を尊重し、人を支援する力を修得できるように編成している。その成果は、心理学実験、心理実習およびインターンシップ実習の成績により評価する。
<b>Problem-solving</b> 問題を解決する力	地域社会における多様な課題に触れる機会を提供するため、1年次に保健医療福祉教養科目群や哲学、倫理学、ジェンダー論等の広い教養を育む科目を配置する。3年次からは理論と実践を結び付けながら学生自らが問題解決に向けて取り組む力を修得するために演習科目（専門ゼミⅠ、Ⅱ）や実習関連科目（インターンシップ実習、心理実習Ⅰ、Ⅱ）を配置し、発見的理解力を活かし、4年次に卒業研究A・Bを実施する。その成果は、卒業研究の成績により評価する。
<b>Self-realization</b> 自己実現意欲	幅広い視野と自律的な学修姿勢を身に付けるため、1年次からゼミ活動を実施する。2年次からは心理学や心身の健康の専門基礎科目群と専門専攻科目群を配置し、3年次からは演習科目（専門ゼミⅠ、Ⅱ）や実習関連科目（インターンシップ実習、心理演習）を、4年次には卒業研究A・Bを配置し、自らの興味・関心に基づく専門性を活かして社会に貢献する能力を涵養する。その成果は、就職率により評価する。

### (5) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学科では、心理学及び心身の健康に関する知見と方法を総合的に学び、論理的・批判的な思考力と判断力、協働的コミュニケーション能力を有し、発見的理解の習慣を自ら育むことのでき、人間と社会の諸問題にたえず関心を寄せ、あくなき探求心と豊かな共感力を有し、積極的なリーダーシップと行動力で、問題解決に取り組むことができる人材、さらには、豊かな人間性と倫理観を有し、人類と社会の調和的発展とウェルビーイングに貢献できる人材の育成を目的としている。

これらの目的から、アドミッション・ポリシーを以下のように規定している。

#### 〈本学科のアドミッション・ポリシー〉

<b>Science &amp; Art</b> 科学的知識と技術を 活用する力	基礎的な文章理解力や数的理解力として高等学校卒業相当の英語・国語など、入学者選抜試験にて出題する教科・科目の基礎学力を有する。
<b>Teamwork &amp; Leadership</b> チームワークと	他者と積極的にコミュニケーションを図り、協調する姿勢を有する。

リーダーシップ	
Empowerment 対象者を支援する力	他者の価値観を尊重し、支援したいという意志を有する。
Problem-solving 問題を解決する力	人間の心理や心身の健康に関する課題の解決に向けて取り組む意欲を有する。
Self-realization 自己実現意欲	人間の心理や心身の健康に強い関心を持ち、専門性を活かして社会に貢献する意欲を有する。

### 〔資料1：教育理念、教育目的、育成する人材像と3ポリシーとの関係の図〕

## 2. 心理健康学科の特色

本学科は、本学の特徴を活かし、医療福祉諸分野・スポーツ分野と連携し、「こころとからだ」の教育・研究を行う学科である。

本学科の特色は、1)基礎、臨床、運動という3つの異なる視点からの新たな心理学の創成を目指す教育研究拠点の創設、2)その教育研究拠点における「チーム医療」の充実、3)医療・福祉・スポーツ分野との連携による新たな学問領域の構築、4)豊かな人間性とコミュニケーション能力を持つ知識人の育成、5)スポーツ強化を通じた地域貢献にある。

### ①「あたま」「こころ」「からだ」の三位一体

心理学の目標である人間の統合的理解に向け、本学科では「あたま」「こころ」「からだ」を三位一体として捉える。人類は二足歩行と言語の獲得によって他の霊長類とは一線を画す文明を築いてきた。特に脳（「あたま」）の進化・発達、人類の発展の礎となった。この社会性も含めた脳機能に関して「ヒト」と他の動物とを比較しながら理解を進めていくために、基礎心理に関する教育研究の充実を図る。また複雑化する現代社会においては、多くの「人」が対人関係に起因する様々な心理的問題（「こころ」）を抱えることになっている。様々な心理的問題の解決に向け、包括的な心理的支援を行う臨床心理の教育研究を充実させ、公認心理師受験資格（学部分）を取得できるようにする。さらに、「こころ」が「からだ」に及ぼす影響だけでなく、「からだ」が「こころ」に及ぼす影響も見逃すことができない。この「からだ」の動きに着目し、「人間」行動の原理を明らかにする運動心理の教育研究も充実し、「あたま」「こころ」「からだ」を三位一体として理解することを目指す。そのため、「あたま」を理解する基礎心理、「こころ」を支援する臨床心理、「からだ」から人間を理解する運動心理の3つを柱とする我が国でも類を見ない教育研究拠点となり、人間を統合的に理解する新たな心理学の創成につながる。

### ②「チーム医療」の充実

医療系総合大学のメリットを最大限に活かし、「チーム医療」の一員として、看護師、理学療法士、作業療法士、介護士、鍼灸師等と連携し、患者の抱える「こころ」と「からだ」の問題に心理学の観点で関わることにより、「こころ」と「からだ」を一体としてケアできる専門家を育成できる。このことは「こころ」という新たな観点

を提供することによって、多職種にも影響を与え、「チーム医療」の質の向上が期待できる。

### ③医療分野、福祉分野、スポーツ分野との連携

今後の超高齢化社会、超情報化社会の中で、医療分野だけにとどまらず、福祉分野、スポーツ分野と「こころ」の学問を融合させることによって、「こころ」からだけでなく「からだ」からのアプローチを行うことによって、多様な人たちの抱える心理的問題の発見とその解決を目指す人材を育成できる。このことは領域横断的な教育研究を発展させることにより、新たな学問領域の創成にも寄与することが期待できる。

### ④豊かな人間性とコミュニケーション能力を持つ知識人

心理学や心身の健康に関する専門知識・技能だけでなく、幅広い教養を身につけ、最新の知識、柔軟な思考、あくなき探究心、豊かな共感力、円滑なコミュニケーション能力、積極的なリーダーシップと行動力を有する知識人を育成できる。このことは、複雑化する社会において生じる様々な問題を発見し、その問題を解決していくことで、多様な人たちが認め合う共生社会の発展に寄与できる。

### ⑤スポーツの強化を通じた地域貢献

アスリートを多数輩出する本学の強みを活かし、「スポーツ」×「心理学」の組み合わせにより、選手たちの「こころ」のケアのみならず、アスリートの支援等にも活かし、「こころ」と「からだ」との関係を共同研究していく人材を育成できる。

このことは、新潟県に拠点を置き、多数のスポーツクラブを有するアルビレックス新潟関連組織との連携も可能とし、地域社会への貢献にもつながることが期待できる。

#### 【資料2：学科の特色と開講科目との関連】

## 3. 学科の名称及び学位の名称

### 1) 学科の名称

本学科は、心理学分野および隣接分野の教育・研究をとおして、人間を統合的に理解するための幅広い教養や心身の健康に関する専門的な知識を修得させ、人々のQOLの向上を目指し、人と社会における課題の発見とその解決に向けて取り組む人材を養成することを目的としている。このことを踏まえ、「こころ」だけでなく「からだ」にも着目して、心身の健康という観点から人間を統合的に理解することから学科名称を下記の通り命名した。

学科名称
心理健康学科

## 2) 学位の名称

学位の名称については、学問領域としては心理学分野を中心として学修することから、既述の学科名称との整合性を考慮し、次のようにした。

学位名称
学士 (心理学)

## 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

教育課程において、幅広い教養と心理学の高度な専門的知識・技能を授け、既存の知識で解ける問題を見つけて解くのではなく、答えのない問いを新たな知識を自ら獲得しながら解こうとし続ける発見的理解力の育成を目指す。そのためには、自らが「わからなさ」を体験することが肝要で、自分への「気づき」を高めることができるよう、また、すぐに答えの出ない問題を問い続ける力を有し、統合的な人間理解を可能にする教育課程を編成していく。

特に1年次、2年次では幅広い教養を身につけるために教養科目を充実させるとともに、多職種との連携や様々な現場での体験ができる演習も取り入れ、幅広い教養と心理学に関する基礎的知識を身につけるとともに自らの興味・関心への「気づき」を高める。また2年次、3年次からはより専門的な心理学的知識・技能を身につけるために実験実習を充実させるとともに、学生自らの興味に基づき科目を選択できるように選択科目を充実させる。さらに、自らの興味・関心をさらに深めるために4年次では卒業研究を行うことで、人間理解に向け自らが問題を発見し解決していく力の育成を図る。

本学科の教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)は以下の通りとなっている。

### 〈本学科のカリキュラム・ポリシー〉

Science & Art 科学的知識と技術を 活用する力	心理学の学問体系を基盤とし、心身の健康に関して体系的に科目を編成しており、年次進行に沿って基礎的な科目から応用・発展的な科目を学修できるように専門基礎科目群、専門専攻科目群を配置している。また、2年次に心理学基礎実験、3年次に心理学実験を配置し、体験的学習を通して心理学の専門性を高められるように編成している。その成果は、認定心理士認定資格細則が指定する心理学関係科目の成績により評価する。
Teamwork & Leadership チームワークと リーダーシップ	学生が主体的・能動的に学び、チームワークやコミュニケーション能力を養えるように、保健医療福祉連携科目群として、2年次に連携基礎ゼミを必修科目として配置し、1～3年次にチームアプローチ入門、保健医療福祉連携学、地域連携学と3～4年次連携総合ゼミから2単位必修とする。また、3年次からは、専門専攻科目群として、実習・演習関連科目（インターンシップ実習、心理演習、専門ゼミⅠ・Ⅱ）を配置し、円滑なコミュニケーション能力と積極的なリーダーシップ及び行動力を向上でき

	るように編成している。その成果は、専門ゼミおよびインターンシップ実習の成績により評価する。
Empowerment 対象者を支援する力	心理専門職に相応しい倫理観を修得し、人々の多様性や個性を尊重する姿勢を養えるように、1年次から基礎教養科目群、専門基礎科目群として哲学、倫理学、ジェンダー論、科学論、情報科学、心理学研究法を配置する。また、3年次からは演習科目（専門ゼミⅠ、Ⅱ）や実習関連科目（インターンシップ実習、心理実習Ⅰ、Ⅱ）を配置し、人々の多様性を尊重し、人を支援する力を修得できるように編成している。その成果は、心理学実験、心理実習およびインターンシップ実習の成績により評価する。
Problem-solving 問題を解決する力	地域社会における多様な課題に触れる機会を提供するため、1年次に保健医療福祉教養科目群や哲学、倫理学、ジェンダー論等の広い教養を育む科目を配置する。3年次からは理論と実践を結び付けながら学生自らが問題解決に向けて取り組む力を修得するために演習科目（専門ゼミⅠ、Ⅱ）や実習関連科目（インターンシップ実習、心理実習Ⅰ、Ⅱ）を配置し、発見的理解力を活かし、4年次に卒業研究A・Bを実施する。その成果は、卒業研究の成績により評価する。
Self-realization 自己実現意欲	幅広い視野と自律的な学修姿勢を身に付けるため、1年次からゼミ活動を実施する。2年次からは心理学や心身の健康の専門基礎科目群と専門専攻科目群を配置し、3年次からは演習科目（専門ゼミⅠ、Ⅱ）や実習関連科目（インターンシップ実習、心理演習）を、4年次には卒業研究A・Bを配置し、自らの興味・関心に基づく専門性を活かして社会に貢献する能力を涵養する。その成果は、就職率により評価する。

本学の教育課程は、前述のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、全学科が基礎教養科目群、保健医療福祉教養科目群、保健医療福祉連携科目群、専門基礎科目群、専門専攻科目群の5つの科目群から構成されている。そのうち前者3群は全学共通に履修する科目で、後者2群は学科特有の科目であり、後者2群について、本学科の教育課程の編成方針に従った科目が配置されている。

## 1) 全学共通科目

### (1) 基礎教養科目群

基礎教養科目群では、大学人として身に付けるべき必要な情報処理能力、日本語能力、外国語能力、健康体育（スポーツ）に関する科目を配置している。さらに、幅広い教養、倫理観を有するために、「哲学」、「倫理学」、「ジェンダー論」、「科学論」、「情報科学」の5科目を開講する。その他学生の安全に対するセーフティーネットとしても働くように、またアドバイザー教員との関係を築くことができるように「基礎ゼミ」を設けている。

## (2) 保健医療福祉教養科目群

保健医療福祉教養科目群は、QOL（生活の質や健康の質など）の基本について考える能力を全学共通科目として学ぶ。関連するカテゴリーでは、ボランティア、コミュニケーション、心理、人間、QOL という本学の特徴として取り揃えてきたテーマを教授することで幅広く豊かな人間形成を図るほか、食、命、加齢などを含み、より臨床などの現場に即した内容を展開していく。さらに、国際、制度や法律のテーマなども取り扱い、個人を取り巻く社会の実際についても知識を深める。

## (3) 保健医療福祉連携科目群

保健医療福祉連携科目群は、医療福祉関連専門職者として様々な専門知識を修得する上でベースとなる基礎能力を身につけ、専門職種間の相互理解を促す。また、連携教育を行う上で連続する継続的な教育課程とし、到達目標を明確にすることを心がけている。

## 2) 学科専門科目

学科専門科目については、心理学及び心身の健康に関する知識や技能について、基礎、臨床、運動を3本柱として学修することを目的としていることから、日本心理学会認定心理士の資格取得に必要な科目、国家資格である公認心理師の受験資格となる学部での資格取得に必要な科目、基礎心理、臨床心理、運動心理に関する科目に加え、専門教養科目群に社会福祉主事任用資格の取得に必要な科目を配置している。

### 〔資料3：資格取得該当科目〕

#### (1) 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、カリキュラム・ポリシーに基づき、32科目（各2単位）を1年次から3年次までに配置しており、必修科目は1年生の前後期に配置してある「心理学概論Ⅰ」、「心理学概論Ⅱ」と、2年前期に配置してある「心理学基礎実験」、3年前期に配置してある「心理学実験」4科目8単位である。選択科目は1年次に7科目14単位、2年次に12科目24単位、3年次に9科目18単位の計28科目56単位となっている。特に必修科目は基礎的な「科学的知識と技術を活用する力」、「対象者を支援する力」を身につけることをねらいとしており、基礎心理、臨床心理、運動心理に関する「科学的知識と技術を活用する力」は選択科目として配置している。

資格との関連では、認定心理士に必要な基礎科目として、「a. 心理学概論」関係で3科目6単位開講し、「心理学概論Ⅰ」と「心理学概論Ⅱ」を1年次に必修単位として、「臨床心理学概論」を2年次に配置している。また、「b. 心理学研究法」関係として4科目8単位開講し、「心理学研究法Ⅰ」と「心理学統計法Ⅰ」を1年次に、「心理学研究法Ⅱ」と「心理学統計法Ⅱ」を2年次に配置している。「c. 心理学実験実習」関係として3科目6単位開講し、2年次に「心理学基礎実験」、3年次に「心理学実験」を必修単位として配置し、3年次には「心理プログラミング」も配置している。認定心理士基礎科目は、専門教養科目群にすべて含まれており、12単位以上履修できるように配置してある。

それ以外に、基礎系の科目として4科目8単位開講し、「比較認知科学」、「ストレスと脳」、「脳とこころ」を1年次に、「記憶の科学」を3年次に配置している。臨床系の科目として1科目2単位開講し、「精神医学」を2年次に配置している。運動系

の科目として8科目16単位開講し、「運動心理学概論」を1年次に、「メンタルトレーニング」、「スポーツ心理臨床」と健康スポーツ学科で開講している「スポーツ心理学」、「スポーツカウンセリング」、「アダプテッドスポーツ論」を2年次に、3年次には「コーチングの心理」と、健康スポーツ学科で開講している「競技スポーツの心理学」を配置している。

さらに社会福祉主事任用資格の取得に必要な社会福祉系の科目として9科目18単位開講し、「社会福祉概論」を1年次に、「高齢者福祉論Ⅰ・Ⅱ」、「精神保健学」を2年次に、「介護概論」、「障害者福祉論Ⅰ・Ⅱ」、「児童家庭福祉論Ⅰ・Ⅱ」を3年次に配置している。

## (2) 専門専攻科目群

専門専攻科目群は、カリキュラム・ポリシーに基づき、53科目96単位を2年次から4年次までに配置してある。必修科目は2年次後期に配置してある「心理健康基礎ゼミ(1単位)」、3年生前後期に配置してある「専門ゼミⅠ(1単位)」、「専門ゼミⅡ(1単位)」と、4年生前後期に配置してある「卒業研究A(3単位)」、「卒業研究B(3単位)」の5科目9単位である。これらは、カリキュラム・ポリシーの「チームワークとリーダーシップ」、「対象者を支援する力」、「問題を解決する力」、「自己実現意欲」の中核をなす科目である。さらに、一般企業への就職希望者に対し3年前期に配置してある「インターンシップ実習」、公認心理師取得を目指す学生のために3年後期に配置してある「心理演習」、4年生前後期に配置してある「心理実習Ⅰ」、「心理実習Ⅱ」は、選択科目であるが、上記カリキュラム・ポリシーと関連が深い選択科目である。

選択科目は、2年次に20科目38単位、3年次に23科目44単位、4年次に2科目2単位と、2～4年次に選択できる「心理健康科学特別講義A・B・C」が3科目3単位の計48科目87単位である。これらの選択科目によって、基礎心理、臨床心理、運動心理に関する「科学的知識と技術を活用する力」を身につけることができるようにしている。

認定心理士に必要な選択科目の5領域として、「d. 知覚心理学・学習心理学」関係として4科目8単位開講し、「感情・人格心理学」、「感覚・知覚心理学」と「認知・言語心理学」を2年次に、「学習心理学」を3年次に配置している。「e. 生理心理学・比較心理学」関係として2科目4単位開講し、「神経心理学」を2年次に、「進化・生理心理学」を3年次に配置している。「f. 教育心理学・発達心理学」関係として3科目6単位開講し、「発達心理学」を2年次に、「教育・学校心理学」と「青年心理学」を3年次に配置している。「g. 臨床心理学・人格心理学」関係として6科目12単位開講し、「健康・医療心理学」と「福祉・家族心理学」、「心理的アセスメント」、「心理学的支援法」を2年次に、「司法・犯罪心理学」と「障害心理学」を3年次に配置している。「h. 社会心理学・産業心理学」として3科目6単位開講し、「社会心理学」と「集団心理学」を2年次に、「産業・組織心理学」を3年次に配置している。そして「その他 i. 心理学関連科目、卒業論文・卒業研究」として、「卒業研究A・B」を4年次に6単位配置している。

これらに加え、公認心理師資格取得のために必要な科目を7科目11単位開講し、「精神疾患とその治療」を2年次に、「人体の構造と機能および疾病」、「関係行政論」、「公認心理師の職責」、「心理演習」を3年次に、「心理実習Ⅰ、Ⅱ」を4年次に配置している。



また認定心理士、公認心理師関係の科目以外に、人間の統合的理解を目指すための3つの柱である基礎系、臨床系、運動系の選択科目を開講している。基礎系の科目として2科目4単位開講し、「神経生理学」と「認知脳科学概論」を3年次に配置している。臨床系の科目として9科目18単位開講し、「プロセスワーク」、「健康と医療におけるコミュニケーション論」、「精神分析学」、「心理療法各論A(認知行動療法)」を2年次に、「司法精神医療」、「教育相談論」、「学校臨床心理学」、「心理療法各論B(力動的心理療法)」、「ブリーフ・セラピー」を3年次に配置している。運動系の科目として7科目12単位開講し、「健康運動心理学」と「キャンプ・カウンセリング」、「ボディワーク」を2年次に、「生態心理学」と「運動学習論」、「心理療法各論C(自然体験療法)」、「ダンス・セラピー」を3年次に配置している。

さらに、少人数教育の必修科目として、「心理健康基礎ゼミ」を2年次に、「専門ゼミⅠ・Ⅱ」を3年次に配置し、2年次から学生自らの興味・関心を深めていき、4年次に必修科目として配置してある「卒業研究A・B」につなげていく。

そして、公認心理師を目指さない学生のために、一般企業等への就職を念頭に「インターンシップ実習」(1単位)を3年次に配置している。

その他、心理学やその関連領域の最新の知識を学修するために、2年次から4年次まで選択できる「心理健康科学特別講義A、B、C」(各1単位)を集中講義で配置している。この3科目は、基礎、臨床、運動の3つに対応している。

## 5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### 1) 教育方法

本学科の教育課程は、前述のように全学共通科目である基礎教養科目群、保健医療福祉教養科目群、保健医療福祉連携科目群と学科独自の科目である専門基礎科目群、専門専攻科目群から構成されており、各科目群に応じた教育方法を実施する。

#### (1) 授業形態・内容に応じたクラスサイズ

知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態をとり、技術や技能の修得を目的とする教育内容については、演習・実習形式の授業形態をとる。

そのため、授業形態に則した教育目的を効果的かつ確実に達成するため、心理実験機器を使用した実習科目については6~8名のグループに分けて実施する。また、基礎ゼミ、心理健康基礎ゼミ、専門ゼミⅠ・Ⅱ、卒業研究A・Bは8~10名とし、基礎ゼミと心理健康基礎ゼミは本学科の専任教員全員が、また専門ゼミと卒業研究については本学科の講師以上の専任教員が担当し、演習形式で実施する。

#### (2) 入学前教育の実施

本学では総合型選抜及び推薦入試により合格した入学予定者を対象とし、入学前教育を実施している。対象者には入学手続書類とともに課題を同封し、期限までに提出を義務づける。

具体的な実施内容は、基礎科目強化のための学科指定科目のドリル配布、eラーニングを活用したスタディスキルの修得に加え、スクーリングの実施により入学前の動機づけを図る。また、学習支援センターと連携し、入学前学習セミナー(高等学校

での未履修科目等への対応)や大学講義体験セミナーを実施しており、一部のセミナーは一般入試による入学決定者も対象に受講を募っている。

### (3) 「基礎ゼミ」の実施

「基礎ゼミ」(1年次前期)は大学生活のスタートにあたり、担当の専任教員がアドバイザーとなり、様々な相談ができる体制を取っている。「基礎ゼミ」の授業内容は、学生によるゼミ活動が中心となるが、これから専門分野を学習するために必要な基礎的な知識や技術として、コミュニケーションスキルやスタディスキル、レポートの作成法やプレゼンテーション技術、図書館における情報検索のオリエンテーションについて学ぶ。さらに、大学入学時点から心理学及び心身の健康に関する知識や技能を身につけながら、将来の人生設計について考える機会を与える。

### (4) 教育課程を通じた規律性の醸成

本学科では、心理学及び心身の健康に関する知識や技能を身につけるだけでなく、幅広い教養を深めることによって、多様な他者を認め、地域社会、医療、福祉、教育現場等において、自らが問題を発見し、その問題を解決していく力の養成を目指している。

したがって、授業の開始・終了時や日常の学生・教員間の挨拶を励行するとともに、演習・実習の授業時において、他者と協同する学修活動を通じ、チームとしての規律性や連帯感の意義を醸成する。

## 2) 履修指導方法

### (1) オリエンテーションの実施

入学時にオリエンテーションを実施し、科目の履修登録方法、シラバスの活用方法、履修モデル、CAP制等について指導する。また、各学年末にも新年度の履修等についてオリエンテーションを実施し、指導する。

〈CAP制の考え方〉

CAP制については、本学科では原則として年間46単位までとする。本学科の教育課程における各科目の配当年次から、実際には1年次に39単位程度、2年次に42単位程度、3年次に41単位程度を履修することとなるが、学生の興味・関心に応じ、全学共通科目を卒業要件以上に履修できる余地を残し、年間の履修上限単位数は46単位までとした。

### (2) アドバイザー制

基礎ゼミを担当する専任教員がアドバイザーとなり、「大学での学習」、「将来の目標」、「友人や先生との人間関係」等、新入生が抱く様々な不安に対し1年間を通じて相談に応じ、充実した大学生活を送ることができるように支えていく。本アドバイザー制は、すべての学科に共通の支援体制として導入している。

### (3) 履修モデルの提示

本学科では心理学や心身の健康に関する専門知識と技能、さらには幅広い教養を有し、様々な分野で活躍できる人材の育成を目指していることから、学生の適性や能

力・興味・関心に応じて履修選択科目に関する助言をきめ細かく行う体制を整備し、学生の履修指導体制を構築する。

1年次当初から入学生全体に対して説明会を開催し、「公認心理師」「社会福祉主事」「スポーツ」「一般企業」の4つの履修モデルを提示することによって、各モデルの特色や卒業後の進路選択等について詳しく説明を行う。また、1年前期にある基礎ゼミの担当教員が個別相談を行い、学生の卒業後のイメージ作りを開始する。

1年次には教養教育を主に行いながら、専門基礎科目群において心理学や心身の健康に関する学問領域の基礎を学び、学生自らの興味・関心を探るとともに、学生同士の間関係の構築が促進されるようにする。そして1年次後期終了後に、再度学生全体に対して4つの履修モデルに関する説明会を開催し、2年次以降の専門性を高める履修計画を学生が策定できるように指導する。

2年次からは専門基礎科目群だけでなく、専門専攻科目群の履修が始まるが、2年次前期の「心理学基礎実験」を通して、他者との協働、自らの興味・関心の明確化を図る。そして、2年次後期にある心理健康基礎ゼミの担当教員が個別相談を行い、学生の希望を尊重し、卒業後のイメージを創りながら、3年次からの専門性を高めるための科目選択を促す。

3年次前期の「心理学実験」「専門ゼミⅠ」を通して、学生個々の進路を考え、その後の履修計画を作成すると同時に、「インターンシップ実習」等も通して、各自の将来像を明確にしていく。

4年次では、これまでに学習してきた知識や技能と自らの興味・関心のもと、自らが問題を発見し、その問題を解決していく能力を「卒業研究A・B」を通して修得させる。**【資料4：履修モデル】**

#### **(4) オフィス・アワー**

各専任教員は、学生からの学修・進路相談等に対応できるように、週1回以上、オフィス・アワーを設定する。設定されたオフィス・アワーにおいては、学生はいつでも専任教員の研究室を訪問することができる。全学科共通の指導・支援体制として導入している。

### **3) 他大学における授業科目の履修についての考え方**

教育上有益と認められるときは、本学入学前に他の大学（又は短期大学）において履修した授業科目について既に修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。また、同じく教育上有益と認められるときは、他の大学（又は短期大学）との協議に基づき、当該他大学（又は短期大学）の授業科目を履修させることができる。この場合、履修した授業科目について修得した単位については、60単位を限度として卒業要件単位として認める。

#### **4) ディプロマ・ポリシー及び卒業要件**

本学では建学の精神である「優れたQOLサポーターの育成」のもと、これに求められる資質、能力を5項目あげ、その英語の頭文字をとって「STEPS」と定義している。本学科のディプロマ・ポリシーにおいても既設学科同様、「STEPS」に基づいたポリシーを作成しており、その内容は以下のとおりである。

〈本学科のディプロマ・ポリシー〉

<p><b>Science &amp; Art</b> 科学知識と技術を 活用する力</p>	<p>心理学に関する専門知識や技能を、人の理解や心身の健康支援に活かすことができる。また、自ら心理学や心身の健康に関する情報を収集・整理でき、論理的・批判的思考に基づく判断ができる。</p>
<p><b>Teamwork &amp; Leadership</b> チームワークと リーダーシップ</p>	<p>多様な人々と良好なコミュニケーションをとり、連携を図ることができる。組織や地域社会、または国際社会の一員としての役割を果たすことができる。円滑なコミュニケーション能力と積極的なリーダーシップ及び行動力で問題解決に取り組むことができる。</p>
<p><b>Empowerment</b> 対象者を支援する力</p>	<p>豊かな人間性と倫理観に基づいて、人々の多様性や個性を尊重できる。また、人々の多様性や個性を尊重する姿勢を人の支援に活かし、人類と社会の調和的発展とウェルビーイングに寄与することができる。</p>
<p><b>Problem-solving</b> 問題を解決する力</p>	<p>心理学や心身の健康に関する課題に関心を持ち、理論と実践を結び付けながら人間や社会の問題解決に向けて取り組むことができ、自ら問題を発見し解決する発見的理解ができる。</p>
<p><b>Self-realization</b> 自己実現意欲</p>	<p>人間や社会の変化にたえず関心を持ち、自ら学び続ける意欲を持ち続け、心理学や心身の健康に関する専門性を活かして、人類と社会の平和に貢献する意欲を持つことができる。</p>

卒業要件単位数は 128 単位とする。

所定の単位を修得し、以下に示す卒業要件を満たした者は、上記のディプロマ・ポリシーに掲げた能力を身に付けているものと判断し、学位「学士（心理学）」を授与する。

〈本学科の卒業要件〉

科目群	履修科目数/単位数
基礎教養科目群	必修 6 科目/6 単位 選択 4 科目/4 単位以上 計 10 科目以上/10 単位以上
保健医療福祉教養科目群	必修 1 科目/1 単位
保健医療福祉連携科目群	選択 13 科目以上/13 単位以上 計 14 科目以上/14 単位以上
専門基礎科目群	必修 4 科目/8 単位 選択 17 科目/34 単位以上 計 21 科目/42 単位
専門専攻科目群	必修 5 科目/9 単位 選択 27 科目以上/53 単位以上 計 32 科目以上/62 単位以上
合計	必修 16 科目/24 単位

	選択 61 科目以上/104 単位以上 計 77 科目以上/128 単位以上
--	---

## 6. 多様なメディアを高度に利用した、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学科では、本学学則第 24 条第 2 項に定めている、多様なメディアを高度に利用した授業を行う。

### 1) 実施場所

インターネットを利用したオンライン授業の実施場所は、原則自宅等において授業を履修する。インターネット接続環境に不安がある者、機器の故障等によってオンライン授業の受講が困難な者については、本学図書館及び会議室等学修に適した場所で受講する。

### 2) 実施方法

オンライン授業は、Microsoft Teams を利用し、配信する。オンライン授業は同時かつ双方向に行う事を主体とするが、オンデマンド型の授業の実施も行う。

学生は随時又は定められた期間にオンライン授業を受講し、学生からの課題提出や質問の受付及び回答、学生間の意見交換についても、インターネット等を通じて行う事とするが、オフィスアワーを利用して、担当教員等に課題の提出や質問等を行える体制を整える。

本学では、入学時に学生全員に本学所定の E-mail アドレスを配布している。本学科でも同様に E-mail アドレスを配布する。学生は E-mail アドレスに紐づけられたアカウントで、オンライン授業への参加、課題提出、質問及び学生間の意見交換を行う。教員は原則出席した学生から授業の理解度の確認のため小レポートやコメントシートの提出を求める。また Microsoft Teams のシステムを利用し、授業に出席した学生をリスト化し厳格に出席管理を行う。

本学科でオンライン授業を実施する授業科目は、39 科目(52 単位)であり、大学設置基準第 32 条第 5 項に定める範囲内である。

## 7. 実習の具体的計画

### 1) 実習方針及び目的

将来公認心理師の資格取得を目指す学生は、4 年次において「心理実習 I・II」として、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪の 4 つの分野における施設での見学を主とする実習を行う。実習を通じて、公認心理師に求められる知識と技術を修得し、国民の心の健康の保持増進に寄与するための実践的な能力を身につけることを目的とする。この目的を達成するため、1. 公認心理師としての職責の自覚、2. 問題解決能力と生涯学習、3. 多職種連携・地域連携について学修する。「公認心理師の職責」については、公認心理師の役割の理解や法的義務・倫理の理解、心理に関する支援を要する者等の心身における安全を優先し、守秘義務の重要性の理解と適切な情報の取り扱い、上記 4 つの分野における具体的な業務の説明ができるようになることを目的とする。これはカリキュラム・ポリシーの「科学的知識と技術を活用する力」に対応する。また、「問題解決能力と生涯学習」に関しては課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力や、社会の変化を捉えながら、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲及び態度を身につけるこ

とを目的とする。これはカリキュラム・ポリシーの「問題を解決する力」に対応する。「多職種連携・地域連携」については多職種連携・地域連携による支援の意義の理解、チームにおける公認心理師の役割の説明、各専門職の役割や業務の理解とチームの一員としての自覚が持てるようになることを目的とする。これはカリキュラム・ポリシーの「チームワークとリーダーシップ」、「対象者を支援する力」に対応する。

実際の臨床現場での実習体験を実質的で効果的なものとするために、「公認心理師モデル」に沿って、まず1年次から2年次にかけて、「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」、「心理学研究法Ⅰ・Ⅱ」、「心理学統計法Ⅰ・Ⅱ」において、心理学における主要領域における諸理論と研究方法の基礎を修得する。これは、将来公認心理師として活動する場合において、対象者の心理や行動に関する様々な情報を客観的視点から多面的に理解する力が必要だからである。次に2年次前期の「臨床心理学概論」において臨床諸理論とそれぞれの技法の概要について学ぶ。そして、2年次の「心理的アセスメント」において、援助対象者の抱える心理的問題の様相を見立てて適切な援助のあり方を判断する力の基礎や、臨床心理学的検査の実施方法や得られたデータに基づく客観的理解のあり方についての基本を修得する。さらに、「心理学的支援法」では、心理療法を含む臨床心理的援助の実際について学び、「精神疾患とその治療」では、精神疾患に関する精神医学的理解とその治療のあり方について学ぶ。このような臨床心理学の基礎的な知識を身につけた上で、3年次の「心理演習」において、援助の必要な対象に対する臨床場面での接し方やインテークの実施方法、心理的問題のアセスメントと介入方針や治療効果の評価、多機関連携の必要性の判断などを学ぶ。そして、3年次後期の「公認心理師の職責」において、公認心理師がどのような社会的使命と責任を負っているのかを学ぶ。このように基礎から応用、周辺領域の知識を身に着けた上で演習によって実践力を養い、4年次からの「心理実習Ⅰ・Ⅱ」につなげていく。

以上のような学修を通して公認心理師として他者の心の様々な問題に専門家として援助をしていくために必要な自覚を養成し、基本的知識と基礎的技能を身につけていく。こうした学修の過程を踏まえたうえで実際の臨床現場を体験することにより、それまでに修得してきた知識や技能が有機的に結びつき、自律的・主体的に、かつ援助者同士の協働による臨床実践を行っていく資質の基盤を形成することができる。

## 2) 実習先の確保の状況

「心理実習Ⅰ・Ⅱ」の実習先として、新潟市内を中心に医療機関3施設、福祉施設1施設、教育施設3施設、司法関連施設1施設を確保している。いずれの施設も学生のアクセスしやすさを考慮し、新潟市内を中心に設定し、市外の場合でも本学から公共交通機関を利用して2時間以内の交通圏内にあり、実習施設へ通うことに支障がない。なお、施設の要望により一度の実習における受け入れ人数が小人数の場合は少人数グループを構成し、複数回にわたる実習を実施する。〔資料5：学外実習施設承諾書〕〔資料6：実習施設機関一覧〕

## 3) 実習先との契約内容

「心理実習Ⅰ・Ⅱ」は学外の諸施設における実習であり、学生には、実習に関連して取得した個人情報の保護、法人機密情報の保護の義務と責任について厳密な指導を行い、実習の誠実な履行と個人情報保護法を遵守する旨の「誓約書」を提出させる。また、必要に応じて実習に関する契約書を作成し、施設と取り交わす。さらに、実習中の事故を防止するために、事前指導において、実習中の行動に関する十分な注意を促し、施設利

用者と実習施設に対する慎重な配慮と尊重の姿勢の重要性を自覚させ、誓約書の内容を踏まえた行動をとるよう手引にまとめたものを使用して指導する。〔資料 7：学外実習の手引き〕〔資料 8：個人情報保護に関する誓約書〕

#### 4) 実習水準の確保の方策

「心理実習Ⅰ・Ⅱ」を担当する実習担当教員は、実習前、実習中、実習後において実習施設の実習指導者と適宜連絡をとり、実習内容、実習スケジュール等について必要な調整を行い、実習水準の確保を図る。実習においては、担当専任教員は、学生が（ア）各施設において実際にどのような支援が行われているのかについての理解、（イ）他職種とのチームアプローチのあり方についての理解、（ウ）地域との連携のあり方についての理解、（エ）公認心理師としての職業倫理や法的義務についての理解を深められるよう、実習生各自と上記（ア）～（エ）についての目標を設定する。

実習においては実習前に設定した目標をどの程度達成できたのかを適宜、実習生と確認する。なお、実習の目標設定と達成状況については実習指導者と共同的に行う。

実習終了後は、実習担当教員は、実習施設の実習指導者と実習内容、実習スケジュールが適切に実施できたかについて確認し、翌年度以降の実習の調整を行う。

なお、新型コロナウイルスなどの感染症の蔓延により、現地での実習が難しい場合はインターネットを使った遠隔学習による対応も想定している。そのような場合には、本来現地で予定していた内容と同じような形での実習が実施できるように実習指導者と事前に打ち合わせを十分に行う。具体的には実習施設内の画像や動画の使用などを可能な範囲で依頼し、通常の訪問実習に近い状況を設定できるようにし、学生にとって必要な学びの機会を確保する。また、オンライン実習の他にも、大学に実習先の指導者を招聘するなどの方法によって、目標が達成できるよう配慮する。

#### 5) 実習先との連携体制

実習先とは、実習前に本学の実習に対する考え方、目的、指導方針などについて伝達し、理解を得る。実習期間中は本学の実習担当教員が確実に 15 名に 1 名の割合で引率できる体制とし、実習施設側の実習指導者と緊密な連携を図る。

実習中に問題が起きた場合は、実習施設の実習指導者と相談のうえ実習担当教員がすみやかに対応する。学生に急病、事故、忌引きなどの事態が生じ、実習に参加できなくなった場合は、学生は速やかに実習担当教員に連絡し、実習担当教員から実習施設の実習指導者へ連絡をする。いずれの場合も、その状況について実習担当教員から心理健康学科長および心理・福祉学部長に報告する。

#### 6) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習に先立ち、学生には、実習先が指定する感染予防のための検査（麻疹・風疹・ムンプス・水痘・新型コロナなど）を受けることを義務付ける。

実習前後の 2 週間および実習中は毎日検温を行い、健康チェックをするよう指導する。

学生は、実習期間中の事故に備えて本学が指定する保険（学生教育研究災害傷害保険、学生教育研究賠償責任保険）に加入する。また、実習生への事前指導の中で、実習を実施するにあたり、先方に失礼が無いよう、また実習を安定的に継続するためにも身についておくべき基本的態度として、接遇や情報管理、守秘義務を徹底する。特に実習中に

知り得た情報、公の場所における話題、SNS の利用に関する注意については、実習の手引きに記載して指導するとともに、事前指導において周知徹底する。加えて、実習中の遵守事項については十分に周知徹底を行い、誓約書を提出させる。

## 7) 事前・事後における指導計画

「心理実習Ⅰ・Ⅱ」における事前指導においては、各実習先に関する基本的知識、実習先で行われている心理的支援のあり方、支援対象者の理解、支援におけるチームアプローチのあり方、地域連携の意義、公認心理師としての職責と法的義務について学内で講義を行い、理解の徹底を図るとともに、実習生は各自で実習先について調べ済み疑問点を整理しておくよう指導する。また、学外実習の手引き等をもとに実習中の心構え・態度・マナー、実習中に知り得た施設や対象者に関する情報についての守秘義務について指導を徹底する。

事後指導においては、学生が実習における体験や学んだことを振り返り、疑問点・問題点を整理する。それらを踏まえて各自発表し、ディスカッションすることで、実習施設とそこでの公認心理師としての支援のあり方についての理解の定着を図る。そのうえで「実習終了報告書」を作成し、実習担当教員へ提出する。〔資料 9：実習終了報告書〕

## 8) 教員の配置ならびに巡回指導計画

実習は心理健康学科の専任教員 3 名と実習助手 3 名(助教)が指導にあたる。専任教員と実習助手は、実習生との連絡調整、各実習先との連絡調整、事前・事後指導の補助、各種書類や実習記録の管理・保管、事務処理等を担当する。巡回指導にも専任教員 3 名と実習助手 2 名の教員があたり、実習先や実習分野に長けた実習担当教員を割り当て、その実習担当教員が事前指導・事後指導・当日の実習引率や巡回指導を実施する。実習助手は実習担当教員とともに実習現場に同行し、実習担当教員の指示のもと実習を補佐する。また実習助手 1 名は、大学で管理業務に当たる。なお、各実習先へは公共交通機関を利用して学生が各自で移動することとする。各実習施設へは実習担当教員が 15 名につき 1 名の割合で同行する。なお、実習の科目履修者(公認心理師資格取得希望者)は 20 名程度を想定している。講義期間中に実施する場合は、必ず補講を行うことで講義時間を確保する。

## 9) 実習指導における指導者の配置計画

心理健康学科の実習担当教員には、公認心理師あるいは臨床心理士の資格を有する者など十分な教授経験のある者を配置している。学生の実習にあたっては、それぞれの実習先の領域に適合した教員が実習担当教員として指導にあたり、実習助手 2 名とともに各実習先を担当する。また、実習助手 1 名を大学に配置し、実習施設との事務的連絡や諸手続き、学生との連絡などを行い、実習担当教員を補佐する。

なお、実習施設における実習指導者は、公認心理師の資格取得者であり、5 年以上の実務経験を有するものが指導にあたる。実習指導者には、事前に実習の実施方針や達成目標等を説明するとともに、実習内容、担当教員の巡回計画等も伝え、十分な理解・協力が得られるように打合せを行う。当該施設に実習指導者がいない場合は、実習担当教員が実習施設に実習生と共に訪問し、実習生に指導を行う。



## 10) 成績評価体制及び単位認定方法

実習の成績評価は、実習への取り組み姿勢、実習内容、実習指導者からのフィードバック、事後指導におけるディスカッションでの発表状況、「実習終了報告書」の内容などを総合し、実習にどのような姿勢で取り組んだか、実習を通してどのような気づきを得たかなどの観点から評価する。一つの実習につき学内の授業（事前・事後指導）と学外の実習の評価を合わせて1単位を認定し、実習演習に関わる総単位数は心理演習（3年後期・1単位）、心理実習Ⅰ（4年前期・1単位）、心理実習Ⅱ（4年後期・1単位）の履修により3単位を認定する。

## 8. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

### 1) 企業インターンシップ

#### (1) 実習の概要

本学科では、キャリア開発科目の一つとして「インターンシップ実習」を3年前期に配置しており、学内における事前学習を踏まえ、企業実習を行う。

学内での事前学習においては、インターンシップ実習に参加する目的、業界研究、自己分析、ビジネスマナー講座など企業実習に必要な基本的スキルを身に付けるとともに、実習を通じて修得すべき社会人基礎力の理解の下、自身の強み弱みを把握し、弱みを克服するための目標を設定し、実習に臨む。

企業実習の実施に当たっては、あらかじめ大学との間で受け入れの協定した企業を対象に学生はそれぞれ実習を行い、終了後担当教員と面談を行う。

#### (2) 実習先の確保の状況

実習の科目履修者は60名程度を想定しており、新潟県内の一般企業20社を確保しており、年間の受け入れ可能人数も60名全員を受け入れ可能な実習先数を確保している。【資料10：インターンシップ実習受入先一覧】

#### (3) 実習先との連携体制

インターンシップ実習は、専任教員が中心となり実習先と連携して行う。インターンシップ期間中は教員が学生の取り組み状況を詳細に確認するとともに、実習先の担当者から直接話を聞く機会を設けるほか、電話やメール等で連絡を密にとり、よりよいインターンシップ実習が可能になるよう努める。

#### (4) 成績評価体制及び単位認定方法

「インターンシップ実習」の成績評価は、①事前指導の状況、事前レポート(30%) ②実習の実施状況、実習先企業の評価、現場実習レポート(40%) ③面談、成果報告レポート(30%)を担当教員が総合的に判断して行い、単位を認定する。

#### (5) その他

学生は、実習期間中の事故に備えて本学が指定する保険（学生教育研究災害傷害保険、学生教育研究賠償責任保険）に加入する。また、実習生への実習前オリエンテー

シヨンの中で、実習を実施するにあたり、先方に失礼が無いよう、また実習を安定的に継続するためにも身につけておくべき基本的態度として、接遇や情報管理、守秘義務を徹底する。特に実習中に知り得た情報、公の場所における話題、SNSの利用に関する注意については、「新潟医療福祉大学学外実習における個人情報保護に関する規定」およびガイドラインを示し、個人情報の取り扱いについて指導するとともに、実習前オリエンテーションにおいて周知徹底する。

## 9. 取得可能な資格

本学科で取得できる資格および受験資格の一覧は以下のとおりである。

公認心理師をはじめとした資格の取得条件については、入学時のオリエンテーションにて学生に周知をする。

なお、第1期生が卒業する翌年の2028年4月には本大学の大学院にて公認心理師養成を目的とした心理学に関する専攻を開設する予定である。**【資料11：カリキュラムとの資格取得対比表】**

名称	資格の種類	取得の有無	受験資格取得の要件
公認心理師	国家資格	受験資格取得 (指定施設での実務経験あるいは大学院修了後)	①大学において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として施行規則で定めるものを修めて卒業し、かつ、大学院において必要な科目を修めてその課程を修了した者その他その者に準ずるものとして施行規則で定めるもの ②大学において必要な科目を修め、卒業後施行規則で定める期間以上の実務経験を積んだ者 ③文部科学大臣及び厚生労働大臣が①及び②に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認定した者
認定心理士	公益社団法人日本心理学会が認定する民間資格	資格取得可能	所定の科目を修得し、卒業すると取得の申請を行う
産業カウンセラー	一般社団法人日本産業カウンセラ	受験資格取得	所定の科目を修得し、卒業後試験に合格する

	一協会が認定する民間資格		
社会福祉主事任用	厚生労働省	資格取得可能	所定の科目を修得し、卒業をする

## 10. 入学者選抜の概要

### 1) アドミッション・ポリシー

本学科では、教育基本法 の精神にのっとり、人格の完成を目指し、心理学及び心身の健康に関する各分野の知識を授け、深く、かつ総合的に研究するとともに、新しい文化の創造と、平和で民主的な国家及び社会の形成を期し、人類の福祉の向上に寄与することを教育理念としている。このような教育理念のもと、心理学分野および隣接分野の教育・研究をとおして、人間を統合的に理解するための幅広い教養や心身の健康に関する専門的な知識や技能を修得し、人と社会における課題を発見しその解決に向けて取り組む能力を身につけることによって、人々のQOLの向上を支援し、人々の多様性や個性を尊重し合い、支え合い、多様なあり方を認め合うことのできる共生社会の推進に貢献することを教育の目的としている。

これら教育研究上の目的から、アドミッション・ポリシーを以下のように規定した。

#### 〈本学科のアドミッション・ポリシー〉

Science & Art 科学的知識と技術を 活用する力	基礎的な文章理解力や数的理解力として高等学校卒業相当の英語・国語など、入学者選抜試験にて出題する教科・科目の基礎学力を有する。
Teamwork & Leadership チームワークと リーダーシップ	他者と積極的にコミュニケーションを図り、協調する姿勢を有する。
Empowerment 対象者を支援する力	他者の価値観を尊重し、支援したいという意志を有する。
Problem-solving 問題を解決する力	人間の心理や心身の健康に関する課題の解決に向けて取り組む意欲を有する。
Self-realization 自己実現意欲	人間の心理や心身の健康に強い関心を持ち、専門性を活かして社会に貢献する意欲を有する。

### 2) 入学者選抜方法

入学定員は80名で、選抜区分別の募集人員は、総合型選抜21名、学校推薦型選抜25名、社会人等特別選抜2名、大学入学共通テスト利用選抜10名、一般選抜22名を予定している。

アドミッション・ポリシーに則り、大学における専門教育の理解能力は勿論、科学的考察に基づいた問題解決能力を有するとともに、人間を統合的に理解しようとする意欲、積極性、他者とのコミュニケーション能力、協調性などを入学者選抜において重視する。

このような様々な観点から入学者を選抜するための入学者選抜試験を行う。なお、総合型選抜や学校推薦型選抜では、特に面接において、人間や社会の変化に高い関心を有しているか、コミュニケーション能力を有し、人々の多様性や個性を尊重でき、専門性を活かして社会に貢献する意欲を有するかなどを重視することとする。

## (1) 総合型選抜

総合型選抜は4区分設けており、全体の募集人員は21名である。

### ①総合型選抜A方式（主体性重視型）（募集人員：12名）

本学を専願し、次のいずれかの条件を満たし、且つ将来、幅広い教養と心理学及び心身の健康に関する専門的知識や技能で、人々のQOLの向上を支援し、共生社会の推進に貢献しようとする意欲の有する者が対象である。選抜方法は、出願書類評価及び高等学校卒業相当の基礎的な文章理解力や数的理解力を問う基礎教養試験、面接試験の結果を総合して判定するが、特に出願書類評価・面接試験を通じて評価した学生の主体性を重視して合否判定を行う

- (ア) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した者又は当該年度（入学者選抜試験実施年度をいう。以下同じ。）に高等学校を卒業見込みの者
- (イ) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は当該年度に修了見込みの者
- (ウ) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者又は当該年度にこれに該当する見込みの者

<基礎教養試験 出題教科・科目とその範囲>

「基礎教養試験」は、基礎的な文章理解力や数的理解力を問う筆記試験で、解答方式は、全問マークシート方式とする。出題教科・科目とその範囲は以下の通りとする。

「英語」：コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、英語表現Ⅰ  
(リスニングを除く)

「国語」：国語総合(古文・漢文を除く)

「数学」：数学Ⅰ、数学A、資料解釈(表やグラフの読み取り)

なお、総合型選抜A方式では、2段階選抜を行い、第1次選抜として基礎教養試験と面接試験（対面型グループ面接）を、その後第1次選抜の合格者を対象に面接試験（WEB個人面接）を行う。

### ②総合型選抜B方式（基礎教養重視型）（募集人員：4名）

本学を専願し、次のいずれかの条件を満たし、且つ将来、幅広い教養と心理学及び心身の健康に関する専門的知識や技能で、人々のQOLの向上を支援し、共生社会の推進に貢献しようとする意欲の有する者が対象である。選抜方法は、出願書類評価及

び高等学校卒業相当の基礎的な文章理解力や数的理解力を問う基礎教養試験、面接試験の結果を総合して判定するが、特に基礎教養試験の成績を重視して合否判定を行う

- (ア) 高等学校を卒業した者又は当該年度に高等学校を卒業見込みの者
- (イ) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は当該年度に修了見込みの者
- (ウ) 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者又は当該年度にこれに該当する見込みの者

＜基礎教養試験 出題教科・科目とその範囲＞

「基礎教養試験」は、基礎的な文章理解力や数的理解力を問う筆記試験で、解答方式は、全問マークシート方式とする。出題教科・科目とその範囲は以下の通りとする。

- 「英語」：コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、英語表現Ⅰ  
(リスニングを除く)
- 「国語」：国語総合(古文・漢文を除く)
- 「数学」：数学Ⅰ、数学A、資料解釈(表やグラフの読み取り)

**③総合型選抜C方式（スポーツ重視型）（募集人員：1名）**

本学を専願し、次のすべての条件を満たし、且つ将来、幅広い教養と心理学及び心身の健康に関する専門的知識や技能で、人々の QOL の向上を支援し、共生社会の推進に貢献しようとする意欲の有する者が対象である。選抜方法は、調査書や志望理由書、活動実績等報告書、スポーツ自己推薦書等の出願書類で高等学校卒業相当の基礎学力を有することを評価し、面接試験の結果と総合して判定する。

- (ア) 高等学校を卒業した者又は当該年度に高等学校を卒業見込みの者
- (イ) 本学強化指定クラブが優れた能力を有すると認めた者
- (ウ) 本学入学後も、その競技を続ける意思のある者

**④総合型選抜D方式（基礎学力重視型）（募集人員：4名）**

本学を専願し、次のいずれかの条件を満たし、且つ将来、幅広い教養と心理学及び心身の健康に関する専門的知識や技能で、人々の QOL の向上を支援し、共生社会の推進に貢献しようとする意欲の有する者が対象である。選抜方法は、出願書類評価及び高等学校卒業相当の英語・国語の基礎学力を問う基礎学力試験、面接試験の結果を総合して判定する。

- (ア) 高等学校を卒業した者又は当該年度に高等学校を卒業見込みの者
- (イ) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は当該年度に修了見込みの者
- (ウ) 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者又は当該年度にこれに該当する見込みの者

<基礎学力試験 出題教科・科目とその範囲>

「基礎学力試験」は、英語・国語における基礎的な知識と理解を問う筆記試験で、解答方式は全問マークシート方式とする。出題教科・科目とその範囲は以下の通りとする。

「英語」：コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、英語表現Ⅰ  
(リスニングを除く)

「国語」：国語総合(古文・漢文を除く)

## (2) 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜は2区分を設けており、出願条件は下記区分のとおりとし、全体の募集人員25名である。

### i. 学校推薦型選抜（公募制）（募集人員：10名）

本学を専願し、次のすべての条件を満たす者が対象である。選抜方法は、出願書類で高等学校卒業相当の基礎学力を有することを評価し、小論文試験及び面接試験の結果を総合して判定する。

- (ア) 前年度（入学者選抜試験実施前年度をいう。以下同じ。）に高等学校を卒業した者又は当該年度に高等学校を卒業見込みの者
- (イ) 高等学校での学習において、全体の学習成績の状況が3.0以上の者
- (ウ) 出身高等学校長が推薦した者

### ii. 学校推薦型選抜（指定校制）（募集人員：15名）

本学の指定する高等学校の生徒で、本学を専願し、次のすべての条件を満たす者が対象である。選抜方法は、出願書類で高等学校卒業相当の基礎学力を有することを評価し、面接試験の結果を総合して判定する。

- (ア) 当該年度に高等学校を卒業見込みの者
- (イ) 高等学校での学習において、全体の学習成績の状況が3.3以上の者
- (ウ) 出身高等学校長が推薦した者
- (エ) 本学を卒業後、公認心理師として活躍することを強く希望する者
- (オ) 本学のアドミッション・ポリシーに適う資質を有する者

## (3) 社会人等特別選抜（募集人員：2名）

本学を専願し、次のいずれかに該当する者が対象である。選抜方法は、調査書を含む出願書類で高等学校卒業相当の基礎学力を有することを評価し、小論文試験及び面接試験の結果を総合して判定する。なお、入学後は、働きながら学ぶことは想定していない。また、既修得単位に関しては、本学の合同教授会において、60単位を限度として卒業要件単位として認める。

- (ア) 大学入学資格を有し、2年以上の社会経験を有する者
- (イ) 大学を卒業した者又は当該年度に大学を卒業見込みの者

- (ウ) 2年制短期大学又は3年制短期大学を卒業後、1年以上の社会経験を有する者
- (エ) 高等専門学校卒業後、1年以上の社会経験を有する者
- (オ) 専修学校の専門課程（専門学校）を卒業後、1年以上の社会経験を有する者

※「社会経験」とは、職業に従事していた経験（自営業を含む）又は家事に専念した経験を指し、社会経験を通して人間の心理や心身の健康に強い関心を持ち、専門性を活かして社会に貢献しようとする自己実現意欲を有すること。

#### (4) 大学入学共通テスト利用選抜（募集人員：10名）

次のいずれかの条件に該当する者で、当該年度大学入学共通テストにおいて、指定された下記の科目を受験する者が対象である。大学入学共通テスト利用選抜に応募してくる学生は、自己実現意欲が高く、他者を支援する意志があり、協調性を有し、問題を解決する力があると考えられる。選抜方法は、出願書類及び大学入学共通テストの結果を総合して判定する。

- (ア) 高等学校を卒業した者又は当該年度に高等学校を卒業見込みの者
- (イ) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は当該年度に修了見込みの者
- (ウ) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者又は当該年度にこれに該当する見込みの者

<試験科目>

##### a) 前期日程

- ・ 必須科目：「英語」
- ・ 選択科目：次に掲げる科目から2科目を選択  
「国語」「数学Ⅰ・数学A」  
「物理基礎・化学基礎・生物基礎から2科目」  
「物理」「化学」「生物」  
「世界史B」「日本史B」「地理B」

##### b) 後期日程

- ・ 必須科目：「英語」
- ・ 選択科目：次に掲げる科目から1科目を選択  
「国語」「数学Ⅰ・数学A」  
「物理基礎・化学基礎・生物基礎から2科目」  
「物理」「化学」「生物」  
「世界史B」「日本史B」「地理B」

なお、アドミッション・ポリシーにある高等学校卒業相当の国語の基礎学力は、必須科目である英語の問題読解力及び日本語訳等の解答によって評価する。

### (5) 一般選抜（募集人員：22名）

次の条件のいずれかに該当する者が対象である。一般選抜に応募してくる学生は、自己実現意欲が高く、他者を支援する意志があり、協調性を有し、問題を解決する力があると考えられる。選抜方法は、出願書類及び下記の試験科目の結果を総合して判定する。

- (ア) 高等学校を卒業した者又は当該年度に高等学校を卒業見込みの者
- (イ) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は当該年度に修了見込みの者
- (ウ) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者又は当該年度にこれに該当する見込みの者

<試験科目>

#### a) 前期日程

- ・ 必須科目：「英語」「国語総合」
- ・ 選択科目：次に掲げる科目から1科目を選択  
「数学Ⅰ・数学A」「物理基礎・化学基礎」  
「物理基礎・生物基礎」「化学基礎・生物基礎」  
「物理」「化学」「生物」  
「世界史B」「日本史B」「地理B」

#### b) 後期日程

- ・ 必須科目：「英語」「国語総合」

※上記科目に加え、任意で「数学Ⅰ・数学A」を別途受験可とする。

## 3) 選抜体制

入学者選抜試験制度の検討、入学者選抜試験の実施に関わる事項については、全学における入試委員会にて審議・決定し、実施している。総合型選抜A方式第1次選抜・総合型選抜B方式の全学的な試験問題の作成・評価方法の策定は、学長指名により全学から選出された構成員で組織される入試問題作問部会にて実施する。そのほかの選抜区分における筆記試験問題は入試委員会が設置した入試問題検討部会にて、また書類や面接評価等の項目や基準は各学科独自に検討し、決定する。面接試験を課す選抜区分では、学科所属の専任教員（開設初年度は就任予定教員）が評価する。

また合否判定は、学科で第1次合否判定会議を行い、その後、学長・副学長、各学部・学科長、各学科入試委員、入試広報部職員により構成された教授会代議員会である第2次合否判定会議にて審議し、学長の承認により決定する。

### 1.1. 教員組織の編成の考え方及び特色

#### 1) 心理健康学科の専任教員構成

本学科では、心理学分野および隣接分野の教育・研究をとおして、人間を統合的に理解するための幅広い教養や心身の健康に関する専門的な知識を修得させ、人々のQOLの向上を目指し、人と社会における課題を発見しその解決に向けて取り組む能力を育成す



るため、演習科目や卒業研究の指導に関しても十分な教育力、指導力を有する教員を配置する。さらに、基礎心理、臨床心理、運動心理の3つの柱を特徴とすることから、それぞれの領域で教育・研究上優れた実績を有する教員を配置する。

専任教員は教授5名、准教授2名、講師1名、助教4名の計12名を配置する。基礎心理領域で4名（教授2名、准教授1名、助教1名）、臨床心理領域で（教授2名、准教授1名、講師1名、助教2名）、運動心理領域で2名（教授1名、助教1名）を配置する。基礎心理領域では、向社会性動物であるマーモセットを始めとする動物実験を専門とする教員が3名、ヒトを対象とした実験を専門とする教員が1名で、いずれも十分な業績を有している。臨床心理領域では、医療、司法、福祉、教育、社会を専門とする教員から構成されており、クライシス・プラン、慢性疼痛のブリーフ・セラピー、子どものグループ・セラピー、発達障害のペアレント・トレーニングなど多様な領域で十分な業績を有する教員をバランスよく配置している。運動心理領域では、運動学習とスポーツ心理臨床を専門とする教員を1名ずつ配置している。この基礎から臨床、さらには運動までというまさに基礎から実践までを専門にする教員の構成が本学科の最大の特徴である。

なお、専任教員は全員博士学位を有し、各領域で十分な教育・研究業績を有している。また、公認心理師の取得が可能となる学部教育を行うために、公認心理師の資格を有する教員を6名配置している。就任時期については、専任教員12名全員が、開設時に就任する。

## 2) 専任教員の年齢構成と定年規定の関係

教員組織の就任時年齢構成は、30～39歳が5名、40～49歳が2名、50～59歳が2名、60～64歳が1名、65～69歳が2名となっており、完成年度では、30～39歳が2名、40～49歳が4名、50～59歳が3名、65～69歳が1名、70歳が2名となっている。本学の規定による定年は65歳であり、2名が該当するが、学校法人側と教員側双方の了解があれば、法人就業規則第20条第1項及び附則3により、定年を超えて勤務することができ、2023年(令和5年)3月10日の理事会において当該の教員が定年を超えて勤務することについて承認済である。定年延長措置により、本学科の完成年度の3月31日時点においても教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障をきたすことはない。【資料12：学校法人新潟総合学園就業規則(抄)】

また、本学科の完成年度以降の将来構想としては、教育研究水準を維持するため、当該教員が担当する科目で欠員が生じた場合、相応の教育研究業績を有する人材を補充し、教育研究の継続性を確保する。具体的には以下のような人事計画で行っていく。

①既存の専任教員が職位昇進の場合はその者を欠員の後継者に充て、新たに若手教員を採用し、後継者候補とする。

②既存の専任教員に後継者としての該当者がいない場合、直ちに相応の教育研究業績を有する人材を採用し補充を行う。

上述のような人事計画のもと、十分な教育研究水準を維持できるよう計画をしている。

## 3) 専任教員の教育研究水準の維持向上

本学科の専任教員の研究活動は、それぞれの教員の所属学会を中心に行われており、各領域で国内外の研究を牽引していく。他方、本学科の特徴である基礎、臨床、運動の3領域が、向社会性や対人技能などのテーマで共同研究を推進することによ

って、心理学のあらたな領域を切り拓くことが期待される。さらに、本学他学科の専任教員との共同研究を推奨することによって、「チーム医療」の科学的根拠を提示していくことが可能となる。そのために、学科内だけでなく、本学全体を対象とした研究コロキウムを定期的で開催し、情報交換を行いながら人的つながりを深めていく。

このように、本学科では研究活動を活性化させることにより、専任教員個々の研究実績を積み重ねていくとともに、学科、本学としても研究水準の向上に寄与する。そして、本学の専任教員人事施策のひとつである業績評価（客観的評価）に、個々の業績を反映させることにより、准教授、講師及び助教の教育研究水準の向上を図り、将来的には、学内の基準を満たした者は昇任を積極的に推挙していく。また教授は、本学科の専任教員の教育研究水準の向上を支援するとともに、自ら学界でのリーダーシップをとり、新たな学術領域の構築を目指す。時間割上から、教員の研究時間に支障をきたすことはない。〔資料 13：専任教員別時間割案(令和 9 年度)〕

## 1 2. 研究の実施についての考え方、体制、取組

### 1) 研究の実施についての考え方、実施体制、環境整備

新潟医療福祉大学（本学）は、2001 年度（平成 13 年度）に開学した保健・医療・福祉・スポーツの分野に特化した大学であり、広く保健・医療・福祉に関する専門の学芸を教授研究し、学術文化の発展に寄与し、人類の福祉の向上に貢献することを使命としている（学則 1 章 1 条）。すなわち、この使命を果たすためには、高等教育機関として自大学の特徴を生かした研究の推進は必須であると考えている。

本学の使命を推進するため、開学当初から多職種連携とチーム医療に力を入れ、「新潟連携教育研究センター」を設置するなど多職種連携による教育研究基盤を構築している。また、2010 年度（平成 22 年度）には「保健・医療・福祉・スポーツ領域を核としたアジアに秀でる研究拠点の形成」を将来計画に掲げるとともに、分野横断的な研究所（運動機能医科学研究所）を開設している。本研究所では、複数学科が連携して、細胞レベルの基礎研究や、ヒトを対象とした神経生理学的研究、スポーツ傷害予防・治療のための臨床研究、リハビリテーションに関連した治療法の研究開発を行い、多くの研究成果を公表している。その成果もあり、2017 年度（平成 29 年度）に文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業（テーマ：リハビリテーション科学とスポーツ科学の融合による先端的研究研究拠点）」に採択され、2020 年度（令和 2 年度）にはスポーツ庁の「女性アスリート支援・育成事業」などに採択されている。さらに、領域別科研費採択件数では「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連領域（リハビリテーション科学含む）」において全国 4 位に位置しており、リハビリテーション科学とスポーツ科学の融合による先端的研究拠点を形成しつつある点は大きな特徴の一つである。

この他、アスリートサポート研究センターが中心となり強化部の選手をサポートするとともに、実践的な研究を推進している点や、多職種が連携して高齢者の介護予防・栄養指導に関連する研究や社会活動、障がい者スポーツに必要な義肢・装具の開発、言語発達障がい児の支援活動、慢性期脳卒中患者の運動機能の向上に関する支援や研究など、地域住民を対象にした健康増進活動も精力的に行っている点も本学の特徴である。つまり、ワンキャンパス内で、細胞レベルの基礎研究から、ヒトを対象とした応用研究・臨床研究に発展させ、さらにその成果を、多職種連携により対象者（患者、高齢者、競技者）に還元するためのサイクルを確立しつつある点が本学の最大の特徴である。

## 2) 研究活動をサポートする技術職員や URA の配置状況

本学では事務局総務部に「研究支援課」を設置し、教員の研究支援を行っているが、専門の技術職員は雇用していない。一方、2021 年度（令和 3 年度）から本学に「URA 推進室」を設置し、URA 制度の取り入れに向けた準備を進めている。現時点では、主に教員が兼務（教員 5 名、事務局研究支援課職員 1 名）して URA に関する情報収集や、外部講師を招聘した FD・SD セミナーの企画・実施、若手研究者のマッチングを行うための「ケン活サイト」の設置と調整を行っている。

## 1 3. 施設・設備等の整備計画

### 1) 校地、運動場の整備計画

本学は新潟市北区に所在し、周囲は農地等に接する森閑とした地域に 229,924 m<sup>2</sup>の校地を有している。キャンパス周辺に商業施設等がないことから、後述のように学内の学修環境の充実を図るとともに、学生の休息利用を含めた空地にも十分な面積を確保している。

運動場用地としては、58,612 m<sup>2</sup>を有しており、運動施設は、体育館 4 棟（1709.43 m<sup>2</sup>、630.00 m<sup>2</sup>、2630.51 m<sup>2</sup>、1807.38 m<sup>2</sup>）、温水プール（25m×6 コース）が整備済みであり、これらを全学科で共用している他、第 4 種公認の全天候型 400m トラック陸上競技グラウンド、硬式野球グラウンド、及び人工芝テニスコート 4 面、屋内投てき練習場が整備されている。

また、2015 年度（平成 27 年度）に、新校舎を建築した旧グラウンドの代替として、隣接地を多目的運動場（4762.00 m<sup>2</sup>）として整備し、授業及びクラブ・サークル等の学生の厚生活動のために利用している。

### 2) 校舎等施設の整備計画

大学設置基準に定める必要施設は既存校舎において整備されており、心理健康学科にあたっては、既設の第 11 研究・実習棟（U 棟）の 3 階の一部と 4 階全体を心理健康学科の専用となる計画としている。

3 階フロアは、1299.13 m<sup>2</sup>を有し、専任教員用研究室 8 室（個人研究室）、合同研究室 1 室（4 人で使用）を配置する。

4 階フロアは、1299.13 m<sup>2</sup>を有し、生理学実習室、心理学実習室、行動観察室、モニタールーム、動物実験室、演習室 5 室、面接室 5 室の整備を計画している。公認心理師養成並びに、本学科の教育にとって必要な実践的で効果的な実習教育を実施するための充実した環境を構築することになっており、実験・実習が無理なく実施することが可能である。

教室については、他学科と共同で利用する 1 階の大講義室 1 室、2 階の中講義室 1 室、小講義室 2 室、多目的室 1 室のほか、第 2 講義棟（Q 棟）等を利用する。第 2 講義棟（Q 棟）には小講義室 5 室、大講義室 6 室を設けている。そのため、講義室には余裕があり、施設・設備の使用に支障が出ることはない。なお、教育上必要な機械器具は既に本学で所有しており共用可能な動作解析装置および MRI 検査装置を除き、すべて本学科専用のものを整備することとしている。

**〔資料 14：完成年度の心理健康学科時間割案（令和 9 年度）〕〔資料 15：教育上必要な機械器具の一覧〕**

### 3) 図書等の資料及び図書館の整備

#### (1) 図書の整備

本学の図書館では2023年(令和5年)3月現在、約136,802冊の書籍及1,472種の学術雑誌を揃えており(蔵書可能数105,000冊余)、大学の特質から特に基礎医学系の図書が充実している。そのため、心理学に関する図書を中心に、学科開設時に116冊の和書、28冊の洋書、7本のDVD、5タイトルの和雑誌、5タイトルの洋雑誌(電子ジャーナル)を新規に購入する。購入予定の洋雑誌には、多くの心理系雑誌が購読できるFull APA PsycArticlesが含まれている。

紙媒体の学術雑誌についても、本学図書館に基礎医学系の雑誌が充分揃っていること、また本学はOPACを導入しており、紙媒体の学術雑誌だけでなく、オープンアクセスの電子ジャーナルの検索・閲覧が可能である。ただし、オープンアクセスとなっていない心理学の主要誌である『カウンセリング研究』『家族療法研究』『Interactional mind』『発達障害支援システム学研究』『学校心理学研究』の計5誌については新たに定期購入する予定である。洋雑誌に関しては、すでに本学が利用契約を結んでいる22タイトルの心理系洋雑誌を電子ジャーナルとして閲覧が可能であることから、本学科の学修に必要な図書・学術雑誌に不足はないと考える。さらに、『医中誌Web』『CiNii Research』『PubMed』『Scopus』などの学術情報データベースを利用できるよう整備している。

これらの図書や雑誌の閲覧・検索方法に関しては、本学図書館とも連携し、OPACの利用方法について学生に周知する。また、CiNii Research、Scopusなどのデータベースからの文献検索に関する講習会を開催し、電子ジャーナルの利用法や利用に際しての留意事項を指導していく。

#### 〔資料16：閲覧可能な心理系学術雑誌一覧〕

#### (2) 図書館の機能

大学全体の収容定員増及び蔵書の増加に伴い、図書館機能を充実させるため、2016年度(平成28年度)に図書館棟(3階建)の改修を行った。閲覧席は主として3階フロアに配置し、館内全体で225席から394席に拡充された。2階フロアは主として書架を増設し、配置している。1階フロアにはラーニングcommonsと学習支援センターの機能を新たに付加し、図書館のさまざまな情報資源を棟内に居ながら活用できる学習環境とし、学生の研究活動等に資する施設・設備を設けている。この改修により、蔵書可能数は従来の93,000冊余から105,000冊余に増えた。

蔵書はデータベース化されており、OPAC(オンライン蔵書目録)から学内図書及び電子ジャーナル等の検索が可能であるとともに、図書検索用パソコンや学生個人パソコンの使用スペースも確保されている。また、他の図書館が所蔵する図書を取り寄せることも可能である。平日は午前8時45分から午後10時まで、土曜日は午前9時から午後5時を開館時間としているが、定期試験及び国家試験等の開催時期に合わせ、日曜日・祝祭日も開館している。2016年度(平成28年度)には年間300日以上の開館実績を持ち、学生がより利用しやすい学習環境の開放・提供に努めている。

なお、購入する図書の一部については、図書館の蔵書管理下で合同研究室等にも配置することにより、学生の利便を図ることとする。

### **(3) デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備計画**

インターネット上の各種データベース検索機能の整備、及び医学系の分野で定評のある電子ジャーナル媒体との契約（合計約 5,500 タイトル）により、教員・学生へのニーズに対応している。引き続き、最新情報や論文のフルテキストを取得できる電子ジャーナルの充実に努める。

### **(4) 他の大学図書館との協力**

本学図書館は、全国組織としての日本図書館協会（大学図書館部会）、私立大学図書館協会、JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）に加盟しており、全国の大学を始めとした図書館とネットワークを組んでいる。

## **1 4. 管理運営及び事務組織**

### **1) 総務会・教授会**

#### **(1) 総務会**

総務会は学則第 9 条に規定されており、学長、学部長、学科長、事務局長および法人を代表する職員から構成され、全学的な重要事項を審議する機関となっている。全学に係わる次の事項について、原則として月 1 回開催・審議する。

- ①教育研究環境の整備に関する事
- ②学則その他重要な規程の制定・改廃に関する事
- ③教育職員人事に関する事
- ④学生の定員に関する事
- ⑤学生の生活、身分に関する重要な事項について
- ⑥理事会が諮問する事項について
- ⑦学長が諮問する事項について
- ⑧教育研究に関する全学的な重要事項について
- ⑨各学部・学科間の調整事項について
- ⑩その他大学運営に関する重要な事項について

#### **(2) 教授会**

教授会は学則第 10 条及び教授会規程第 3 条に規定されている合同教授会として開催されており、全学の講師以上の専任教員から構成される（助教・助手はオブザーバー出席）。教授会は、学長が次に掲げる重要事項について決定を行うにあたり、審議した結果を学長に意見として述べる。教授会の開催は、原則として月 1 回としている。

- ①学生の入学、卒業に関する事
- ②学位の授与に関する事
- ③教育・研究の基本方針に関する事
- ④教育課程及び履修方式に関する事
- ⑤学生の指導、賞罰及び除籍に関する事

教授会は、上記の他、学長及びその他の教授会が置かれる組織の長（学長等）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めがあった場合、その結果を学長等に意見として述べることができる。

### (3) 学科会議

各学科において学科会議を開催し、以下に掲げる学科に関する事項について審議を行う。なお、学科会議は本学科の助教以上の専任教員で構成され、学科長が会議を運営する。学科会議の開催は、原則として月1回とする。

- ①総務会、学内各種委員会の報告
- ②学科予算に関する事
- ③教務に関する事
- ④入試・広報に関する事
- ⑤学生・就職に関する事
- ⑥研究に関する事
- ⑦教員人事に関する事
- ⑧その他学科で検討すべき事項

## 2) 委員会組織

本学総務会規程第3条に基づき、必要に応じて個別の議案を審議させるための専門委員会として2021年度(令和3年度)においては、次に掲げる委員会が組織されている。

各役職者及び各学科から選出された委員により、各委員会が所管する事項について計画立案及び審議を行う。

#### 〈新潟医療福祉大学各種委員会〉

管 轄	委 員 会 名
学長直轄	将来計画機構
	学生懲戒諮問委員会
	危機管理委員会
	教員選考委員会（再任審査委員会）
	人権委員会
	個人情報保護委員会
	安全衛生委員会
	自己点検・評価委員会
	外部評価準備委員会
	事業戦略推進部
広報委員会	
大学院入試広報委員会	
IR戦略委員会	

	国際交流推進部	国際交流センター運営委員会
教育・学生支援機構	学生支援推進部	健康管理センター運営委員会
		図書館・学習支援委員会
		就職センター運営委員会
		教職支援センター運営委員会
		学生委員会
		交通安全委員会
	教育開発推進部	教務委員会
		FD・SD 推進委員会
		国家試験・資格試験対策委員会
		新潟連携教育研究センター運営委員会
	高等教育推進センター運営委員会	
研究・産官学連携推進機構	研究・産官学連携推進部	科研費対策委員会
		運動機能医科学研究所
		自然人類学研究所
		プロジェクト研究センター運営委員会
	研究・産官学連携支援部	学術委員会
		倫理委員会
		遺伝子組換え実験安全委員会
		動物実験委員会
		毒物・劇物管理委員会
		利益相反マネジメント委員会
		知的財産委員会
	URA 推進室	
	大学院教育研究支援部	大学院教務委員会
		大学院教育研究環境委員会
社会連携・同窓会推進機構	社会連携推進部	社会連携推進センター運営委員会
	同窓会・生涯学習推進部	同窓会・生涯学習連携推進委員会
アスレティックデパートメント推進機構	強化指定クラブ運営部	強化指定クラブ運営委員会
	アスレティックデパートメント推進部	アスレックデパートメント推進委員会

### 3) 事務組織体制

本学の事務組織は、組織図のとおり、理事会のもとに医療系総合大学として法人事務組織を含めた大学全体での事務組織体制となっている。これらの事務組織は各組織と適切な連携協力関係を保持しながら恒常的な見直し、改善を実施している。【資料 17: 大学組織図】

#### (1) 学生の厚生補導

学生たちが安全・安心で充実した学生生活を送ることができるように、学生生活に関する適切な情報の提供や必要に応じた指導等「面倒見のよい大学」として日々支援を行っている。

学生の厚生補導のための組織として学生課、就職センター、大学院・国際交流課を設置し、それぞれ下記の支援業務を行っている。また、学生委員会では学生の全般に関する事項について審議を行っている。

##### ○学生課

①学生相談②休学、退学、復学に関すること③学友会、サークル活動に関すること④県人会活動に関すること⑤在学証明、通学証明に関すること⑥交通安全指導⑦奨学金に関すること⑧学生寮紹介⑨ボランティア活動に関すること⑩新型コロナウイルス感染予防対策の実施

##### ○就職センター

①就職や進路に関する学生相談②求人開拓③各種求人説明会の開催④ビジネスマナー指導

##### ○大学院・国際交流課

① 学生相談②留学生の各種取次申請に関するサービス業務

## 15. 自己点検・評価

### 1) 学内における実施

#### (1) 実施方法・体制

自己点検・評価について、学則第4条に「本学は、その教育研究の向上を図り、第1条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定めている。

これを実施するために、本学内に「自己点検・自己評価委員会」を組織化し、自己点検・評価の実施方法、体制、結果の活用等の検討・実施、教育の質保証に関する提案等を行っている。委員会の構成員は、自己点検・評価委員長、副学長、研究科長、法人事務局長が指名する法人職員、教育・学生支援機構長が指名する部長・委員長等、大学事務局長が指名する大学職員である。

2010年度(平成22年度)に学長を中心として「新潟医療福祉大学将来計画機構」を設置し、2010年度(平成22年度)から2020年度(令和2年度)までの将来計画を作成し、期間中の2011年度(平成23年度)、2013年度(平成25年度)、2017年度(平成29年度)に将来計画中期計画に対する自己点検評価を実施し、最終年度である2020年度(令和2年度)には将来計画長期計画に対する自己点検評価を実施した。



また、2020年度（令和2年度）に、自己点検評価と並行して将来計画機構において2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの将来計画を作成した。

現在は、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの第1期中期目標・中期計画に取り組んでいる。

## (2) 評価項目

2021年度（令和3年度）に策定した「将来計画」においては、以下の10項目のドメインを設定し、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）を第1期中期目標・中期計画、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）を第2期とし、各中期目標・中期計画の2年目に中間評価を実施し、中期目標・中期計画終りに期末評価を実施している。

<ドメイン>

- ①大学拡充計画の推進
- ②教育の質保証（CPとDPを含む）
- ③学生支援の充実（APと入試広報を含む）
- ④研究機能の強化（産官学連携の推進を含む）
- ⑤社会連携の強化（同窓会と生涯学習の支援推進を含む）
- ⑥国際交流の推進
- ⑦大学スポーツ振興の推進
- ⑧学生募集の強化
- ⑨組織マネジメント
- ⑩内部質保証

## (3) 結果の活用と公表

本学科においても、大学全体の実施体制に組み込み、既存学科と同様の実施方法により自己点検・評価を行う。結果は学科理念や目標に照らし合わせ教育研究活動等の課題改善や質の向上を図る。

実施した自己点検・評価は、報告書として冊子体を作成し、大学ホームページに掲載することで学外に広く公表をしている。

## 2) 第三者大学評価の実施

本学では、財団法人日本高等教育評価機構による第三者大学評価を平成18年度（2006年度）と平成25年度（2013年度）、令和2年度（2020年度）に受審し、いずれも「機構が定める大学評価基準を満たしている」との認定を受けている。

外部評価の実施体制としては、外部評価準備委員長、将来計画機構長、自己点検・評価委員長、学生部長、事務局長から構成される「外部評価準備委員会」が組織されている。

令和2年度（2020年度）における評価項目は、機構が設定する基準1～6（使命・目的等、学生、教育課程、教員・職員、経営・管理と財務、内部質保証）に加え、大学が

独自に設定した基準として「リハビリテーション科学・スポーツ科学領域における先端的研究拠点の基盤形成」「地域社会貢献及び国際交流の推進」を設定し評価を受けた。外部評価結果については、本学ホームページにて自己点検評価書とともに、機構による「調査報告書」を掲載している。

## 16. 情報の公開

情報の公表に関しては、学則第5条で「本学は、本学の教育研究活動等の状況について、刊行物等への掲載その他、広く周知できる方法により、積極的に外部に対して情報を提供する」と定めている。

学内の教育研究活動等の状況に関する情報については、毎年『年報』として公表している他、ホームページにも情報を公表している。年報に公表している内容は、次のとおりである。

- ①大学の基本理念
- ②沿革
- ③組織(組織図、役職者、教員数)
- ④学年暦
- ⑤管理運営(総務会、大学院委員会、合同教授会、研究科委員会、専門委員会の活動状況)
- ⑥大学の公開と広報(講演会等、広報活動)
- ⑦研究活動(学長及び各学科専任教員の研究題目、著書、論文、研究発表、学会活動、社会活動、その他の教育研究活動)
- ⑧図書館(蔵書数、年間受入冊数、利用状況、データ推移)
- ⑨学生関係(学生定員、入試広報活動、入学者選抜方法、入学選考試験結果、在席学生数、異動学生数、学生生活、国会試験、資格試験結果、就職状況)

一方、本学ホームページに公表している内容は、次のア)～コ)のとおりである。本学はこれらの情報を今後も継続して積極的に公表していく。

(以下のURLは、令和5年3月現在のものであり、今後変更される場合がある。)

ア)大学の教育研究上の目的に関すること

○教育の基本理念 <https://www.nuhw.ac.jp/about/idea.html>

○学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的  
<http://www.nuhw.ac.jp/about/img/pdf/department.pdf>

イ)教育研究上の基本組織に関すること

<https://www.nuhw.ac.jp/about/organization.html>

ウ)教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

○各教員が保有する学位及び業績 <https://www.nuhw.ac.jp/about/teacher.html>

○教職員数 <https://www.nuhw.ac.jp/about/staff.html>

- ・【学部】学科別、職階別、男女別教員数、教員一人あたり学生数及び非常勤教員率
- ・年齢別教員数

エ) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

○アドミッション・ポリシー

・学部入学者 <https://www.nuhw.ac.jp/applicant/admissions/ap.html>

○学生数・入学者数 <https://www.nuhw.ac.jp/about/number.html>

・学生総数

・学生状況

○入試形態別志願者、入学者、合格者

[https://www.nuhw.ac.jp/applicant/admissions/nyuushi\\_data.pdf](https://www.nuhw.ac.jp/applicant/admissions/nyuushi_data.pdf)

○卒業・就職状況等 <https://www.nuhw.ac.jp/career/performance.html>

オ) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業に関すること

○2022年度(令和4年度)授業概要

[https://www.nuhw.ac.jp/about/img/pdf/exp\\_subject\\_syllabus\\_2022.pdf](https://www.nuhw.ac.jp/about/img/pdf/exp_subject_syllabus_2022.pdf)

○学科カリキュラム

・理学療法学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/pt/curriculum.html>

・作業療法学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/ot/curriculum.html>

・言語聴覚学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/st/curriculum.html>

・義肢装具自立支援学科

<https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/at/curriculum.html>

・臨床技術学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/mt/curriculum.html>

・視機能科学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/ort/curriculum.html>

・救急救命学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/em/>

・診療放射線学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/rt/>

・健康栄養学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/health/hn/curriculum.html>

・健康スポーツ学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/health/hs/curriculum.html>

・看護学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/health/nr/curriculum.html>

・社会福祉学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/welfare/sw/curriculum.html>

・医療情報管理学科

<https://www.nuhw.ac.jp/faculty/informatics/hi/curriculum.html>

カ) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

○ディプロマ・ポリシー

・大学全体 <https://www.nuhw.ac.jp/about/policy.pdf>

・理学療法学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/pt/policy.pdf>

・作業療法学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/ot/policy.pdf>

・言語聴覚学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/st/policy.pdf>

・義肢装具自立支援学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/at/policy.pdf>

・臨床技術学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/mt/policy.pdf>

- ・視機能科学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/ort/policy.pdf>
- ・救急救命学科  
<https://www.nuhw.ac.jp/applicant/admissions/diploma/em.html#diploma>
- ・診療放射線学科  
<https://www.nuhw.ac.jp/applicant/admissions/diploma/rt.html#diploma>
- ・健康栄養学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/health/hn/policy.pdf>
- ・健康スポーツ学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/health/hs/policy.pdf>
- ・看護学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/health/nr/policy.pdf>
- ・社会福祉学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/welfare/sw/policy.pdf>
- ・医療情報管理学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/informatics/hi/policy.pdf>
- ・大学院 <https://www.nuhw.ac.jp/grad/about/composition.html>

○卒業に必要な修得単位数(学部)

<https://www.nuhw.ac.jp/student/courseguide/courseguide02.pdf>

○成績評価の基準(学部)

<https://www.nuhw.ac.jp/about/img/pdf/standard02.pdf>

○履修規則(修士課程)

[https://www.nuhw.ac.jp/about/img/pdf/risyurule\\_m\\_2206.pdf](https://www.nuhw.ac.jp/about/img/pdf/risyurule_m_2206.pdf)

○卒業に必要な修得単位数(修士課程)

[https://www.nuhw.ac.jp/about/img/pdf/risyurule\\_m\\_2109.pdf](https://www.nuhw.ac.jp/about/img/pdf/risyurule_m_2109.pdf)

○成績評価の基準(修士課程)

[https://www.nuhw.ac.jp/about/pdf/grade\\_d.pdf?2206](https://www.nuhw.ac.jp/about/pdf/grade_d.pdf?2206)

○履修規則(博士後期課程)

[https://www.nuhw.ac.jp/grad/curriculum/doctor/curriculum/risyurule\\_d.pdf?20220720](https://www.nuhw.ac.jp/grad/curriculum/doctor/curriculum/risyurule_d.pdf?20220720)

○卒業に必要な修得単位数(博士後期課程)

[https://www.nuhw.ac.jp/about/pdf/risyurule\\_d\\_2109.pdf](https://www.nuhw.ac.jp/about/pdf/risyurule_d_2109.pdf)

○成績評価の基準(博士後期課程)

[https://www.nuhw.ac.jp/about/pdf/grade\\_d.pdf?2206](https://www.nuhw.ac.jp/about/pdf/grade_d.pdf?2206)

○取得可能な学位

[https://www.nuhw.ac.jp/about/img/pdf/degree\\_2209.pdf](https://www.nuhw.ac.jp/about/img/pdf/degree_2209.pdf)

キ)校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

○キャンパスマップ <https://www.nuhw.ac.jp/about/map.html>

○学科施設・設備

- ・理学療法学科 <http://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/pt/institution.html>
- ・作業療法学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/ot/institution.html>
- ・言語聴覚学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/st/institution.html>
- ・義肢装具自立支援学科

<https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/at/institution.html>

- ・臨床技術学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/mt/institution.html>
- ・視機能科学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/ort/institution.html>
- ・救急救命学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/em/institution.html>
- ・診療放射線学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/medical/rt/institution.html>
- ・健康栄養学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/health/hn/institution.html>
- ・健康スポーツ学科 <http://www.nuhw.ac.jp/faculty/health/hs/institution.html>
- ・看護学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/health/nr/institution.html>
- ・社会福祉学科 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/welfare/sw/institution.html>
- ・医療情報管理学科

<https://www.nuhw.ac.jp/faculty/informatics/hi/institution.html>

○大学図書館 <https://lib.nuhw.ac.jp/#gsc.tab=0>

○交通アクセス <https://www.nuhw.ac.jp/about/access.html>

ク)授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

○学部生の授業料、入学料等の学費

<https://www.nuhw.ac.jp/applicant/admissions/tution.html>

ケ)大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

○修学支援及び心身の健康等の支援

<https://www.nuhw.ac.jp/applicant/campus/support/>

○進路選択に係る支援 <https://www.nuhw.ac.jp/career/support.html>

コ)その他

○国際交流・社会貢献等の概要

・国際交流(協定相手校など) <https://www.nuhw.ac.jp/international/>

・社会貢献等の概要

・社会貢献活動 <https://www.nuhw.ac.jp/about/socialoutline.html#koken>

・大学間連携 <https://www.nuhw.ac.jp/about/socialoutline.html#renkei01>

・産官学連携 <https://www.nuhw.ac.jp/about/socialoutline.html#renkei01>

○教職課程に関する情報 [https://www.nuhw.ac.jp/about/teacher\\_training.html](https://www.nuhw.ac.jp/about/teacher_training.html)

## 17. 教育内容の改善を図るための組織的な研修等

2021年度(令和3年度)より新将来計画に掲げる中期目標・中期計画を推進するために、各種委員会の組織体制を再編し、FD・SD推進委員会として統合され、大学全体の教育効果の強化と教員と職員の資質の維持向上を図るための活動を行っている。FD・SD推進委員会では次に掲げる取り組みを行い、その結果は全学的に報告され、活用されている。FD・SD推進委員会の令和4年度(2022年度)の実績は、【資料18:2022年度FD・SD推進委員会活動実績】のとおりである。研修の対象者は教職員に限定されており、月1回程度の頻度で開催を行っている。

## 18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### 1) 教育課程内の取組について

本学科では、本学における教育の基本理念である「優れた QOL サポーター育成」のもと、心理学及び心身の健康に関する知見と方法を学び、論理的・批判的な思考力と判断力、協働的コミュニケーション能力を有し、発見的理解の習慣を自ら育むことができ、人間と社会の諸問題にたえず関心を寄せ、あくなき探求心と豊かな共感力を有し、積極的なリーダーシップと行動力で、問題解決に取り組み、豊かな人間性と倫理観を有し、人類と社会の調和的発展とウェルビーイングに貢献できる人材を育成する。そのために、基礎教養科目群、保健医療福祉教養科目群、保健医療福祉連携科目群の各科目群を編成することで、社会的、職業的自立を図るための基礎的な知識や技能を修得する。特に、「連携基礎ゼミ」、「チームアプローチ入門」、「保健医療福祉連携学」、「地域連携学」、「連携総合ゼミ」では、他の医療専門職との連携やお互いの業務を学ぶほか、社会人として求められる態度やコミュニケーション技術の向上を図り、職業観や勤労観を培い、キャリア教育に繋がる科目と位置づけている。

専門基礎科目群、専門専攻科目群では、2 年次前期に配置している「心理学基礎実験」と、3 年次前期に配置している「心理学実験」を教育課程内における社会的、職業的自立の中核科目と位置づけ、心理学的知識や技能を修得するだけでなく、論理的・批判的な思考力と判断力、協働的コミュニケーション能力を身につけ、発見的理解で人間と社会の問題解決に取り組むことのできる能力を修得する。

また、専門専攻科目群の 3 年前期に配置している「インターンシップ実習」、4 年次前後期の「心理実習 I・II」において、将来の職種選択につながる経験を積むことを期待している。

さらに、4 年次前後期に配置している「卒業研究 A・B」において、自ら課題を発見し、その課題を解決していく経験を積み、社会に出て人類と社会の調和的発展とウェルビーイングに貢献する職業意識を育成する。

#### 【資料 19：心理学基礎実験、心理学実験シラバス】

### 2) 教育課程外の取組について

#### (1) 資格取得支援

本学は「保健・医療・福祉・スポーツの総合大学」を標榜しており、各学科とも国家試験をはじめとした各種資格試験対策に重点を置いている。一部の学科を除き、国家試験等の合格が就職内定先の採用条件となることから、学科の専任教員が一丸となり支援を行っている。本学科においても同様の支援を行うこととする。

具体的には、次のような支援を行っている。

##### ○模擬試験の実施

学生の到達度を客観的に判定し、一定の到達度に達していない学生については、個別指導等の支援体制を強化している。

##### ○特別講義の実施

##### ○図書館の開館時間の拡充

原則として、平日は午後 10 時まで開館している。また、年間 300 日以上開館し、学生の学習及び資格取得に向けた支援体制のひとつとしている。

##### ○各種試験対策学習室の割り当て

授業時間以外の学習スペースとして、学生ラウンジの他、各学科に学習室を割り当てることにより、学生は授業時間以外の自己学習スペースとして使用できる。

○資格試験対策システム

インターネットを活用した模擬問題を自己学習できる。

○年末年始の教室開放

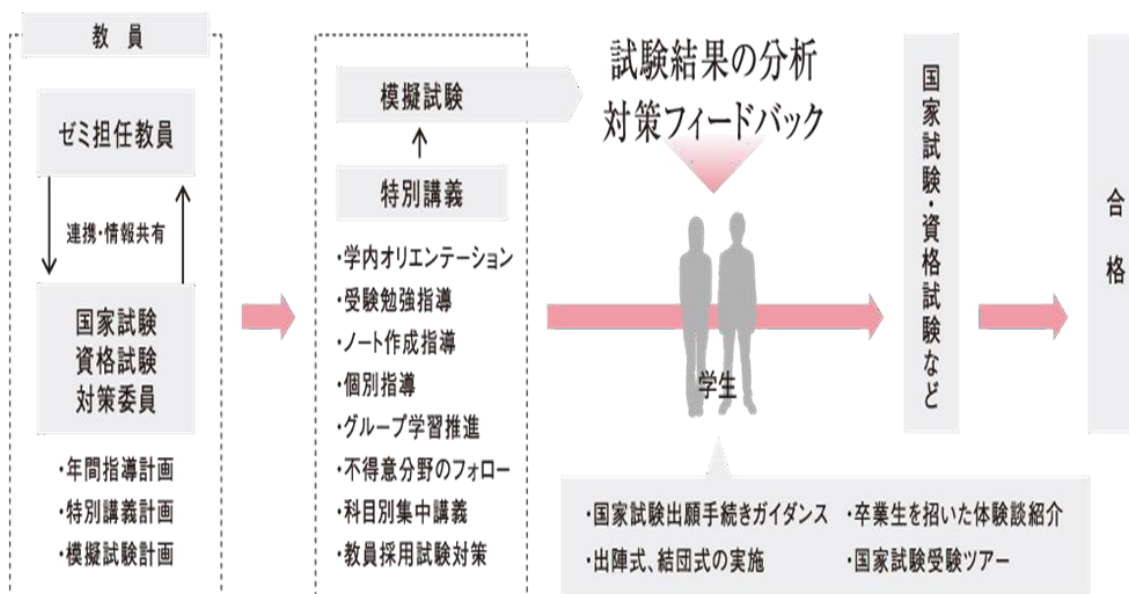
冬季休暇で大学キャンパスが閉講する年末年始の間に、国家試験・資格試験対策の学習スペースとして一部の棟を開放している。

### 3) 適切な体制の整備について

#### (1) 資格取得支援体制

本学の国家試験・資格試験支援の体制については、各学科の国家試験・資格試験対策委員が各種資格取得支援の中心的役割を担い、卒業研究ゼミの担当教員と相互に連携し、情報を共有しながら学生の支援にあたっている。

本学では、既述のような資格取得支援について、各学科が資格別に年間の支援計画を策定し、国家試験等の合格者数を目標に掲げるとともに、各月における取り組み及び支援計画の達成状況を総務会において報告している。



充実した学習環境 図書館の開館日・時間の拡充 学習スペースの確保 WEB上の資格試験対策システム 学習支援センター ラーニングコモンズ

#### (2) 就職支援

本学は医療職等の専門性の高い人材の養成に特化しており、入学時点で卒業後の就職先・業種をある程度見据えている学生が多いと考えられる。一方、職業観が希薄な学生に無職者やフリーターを安易に選択させることのないように、また、ミスマッチによる早期退職を防ぐために、低学年から職業や社会常識に対する意識付け、動機付けの方策を検討することが重要である。そのために、就職に対する意識変化や医療施設・企業・官公庁の採用環境の変化等を的確に把握するとともに、就職指導の重要課題を教員、職員が共通認識し、支援体制を強固なものにしていく。

具体的には、次のような支援を状況や学生の希望により対面及びオンラインで行っている。

○就職ガイダンス

3年次の学生を対象とし、一般企業向け・医療職向けと分けて開催

○公務員試験対策

全学科・学年を対象とした公務員ガイダンス・公務員試験対策講座の実施

○就職セミナー

インターンシップ、エントリーシート・履歴書作成、面接試験対策、筆記試験対策、小論文対策、マナー講座

○業界・職種研究会

3年次の学生を対象とし、一般企業・公的機関等の人事担当者を講師として、業界や職種に関する話を伺い、職業観を拡げ、選択肢の幅を広げている。

○就職センターホームページ

Web上で就職に関する情報収集や求人検索を行うことができる。

○医療福祉施設求人説明会

全国の医療機関のリハビリテーション科の採用担当者から個別に説明を受けることで、学生の希望に沿った施設を選択することができる。

○学内企業就職説明会

一般企業・公的機関等への就職を希望する学生を対象に、様々な業種（職種）からお招きした本学の学生を採用したい企業の採用担当者と面談することで、企業情報・採用情報を得る場とする。

### (3) 就職支援体制

本学の就職支援の体制については、**〔資料 20：就職支援体制〕**のとおりである。就職センターには、キャリア開発室の専任職員として現在7名が常駐している。また、各学科の就職センター運営委員とキャリア開発室が一体で就職支援にあたり、学生一人ひとりの就職活動及び内定状況の情報を共有し、活動が遅れている学生に対しては、就職センター運営委員及び卒業研究ゼミの担当教員が個別に支援している。

開室時間内であれば、学生は専任職員にいつでも相談ができる体制であるが、大学全体の収容定員の増加に伴い、施設・設備が手狭になったことから、平成28年（2016年度）に同一校舎内の別室に移転し、センター機能を拡充した。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、必要に応じて対面での支援に加え、オンラインを活用した支援を充実させ、学生のニーズに伴った相談支援体制を構築した。